

## 東久留米市農業振興計画

# 市民みんな未来につなげる都市農業



東久留米市地域資源PRキャラクター

湧水の妖精

るるめちゃん

平成28年3月

東久留米市



## 市民みんなで未来につなげる都市農業をめざして



東久留米における都市農業は、これまで都心部に新鮮でおいしい野菜と果実、品質の良い花を供給し、市場や品評会・展覧会において高い評価を得てきました。近年では、食の安全への意識の高まりとともに身近な農地で生産された新鮮で安全・安心な農産物を求める声に応える役割も果たしています。生産の基盤である市内の農地は、東久留米が誇る「豊かな水」の根源となる緑地として市民に親しまれるとともに、教育現場や災害時の避難場所といった多面的役割も見直されています。このことは、農業者が日々の営農で農地を保全し、農業体験や農産物直売、学校教育への協力等を通じて地域住民との交流を続けてきたことによるものです。

しかしながら、都市農業と農業者が抱える問題は、農産物の市場価格が低いことによる低所得化や従事者の高齢化、後継者不足、農地の保全に対する近隣住民の理解不足、生産緑地の減少など多岐に渡ります。問題解決のためには、短期的、中長期的な課題解決の視点を持ち、魅力ある農業経営環境づくりのための農業振興・農地保全施策を推進していかなければなりません。

今後も東久留米の農業・農地が市民生活にうるおいと豊かさをもたらし、この街に暮らしてよかったと感じていただくために、平成28年度以降の新たな10カ年計画「東久留米市農業振興計画」を策定いたしました。この計画は、東久留米の農業・農地を次世代に引き継ぐための施策の方向性を明らかにするものであり、このまちの未来を指し示す手がかりが宿っているものと言えます。

結びに、本計画の策定に当たり、多大なご尽力をいただきました東久留米市農業振興計画策定委員会の委員の皆様から感謝と敬意を表しますとともに、農家意向調査及び市民意識調査にお答えいただきました農業者、市民の皆様にも厚く御礼申し上げます。

平成28年3月

東久留米市長

並木克巳



## 【目次】

### 第1章 東久留米市の農業の概要 1

---

1. 都市農業における現状と課題 ..... 3
2. 東久留米市の概況 ..... 3
3. 東久留米市の農業の現状と特徴 ..... 6
4. 農家意向調査および市民意向調査の概要 ..... 17
5. 農業者および市民の相互の視点 ..... 18
6. 東久留米市の農業の課題 ..... 26

### 第2章 東久留米市農業振興計画 29

---

1. 計画の目的と位置づけ ..... 31
2. 東久留米市の農業の将来像 ..... 32
3. 基本方針 ..... 33
4. 基本目標 ..... 34
5. 計画の体系 ..... 35
6. 東久留米市農業振興計画の内容 ..... 36
7. 重点事業の設定 ..... 47
8. 東久留米市農業振興計画の実現に向けて ..... 55

### 第3章 東久留米市の農業基本構想 57

---

1. 基本目標の設定 ..... 59
2. 経営モデルの設定 ..... 62

### 資料 65

---

1. 東久留米市農業振興計画 施策内容一覧表 ..... 67
2. 東久留米市農業振興計画策定委員会設置要綱 ..... 73
3. 東久留米市農業振興計画策定委員名簿 ..... 75
4. 東久留米市農業振興計画策定委員会会議経過 ..... 76



## 第1章

# 東久留米市の農業の概要



## 1. 都市農業における現状と課題

我が国の農業を取り巻く環境は、農地の減少、農業の担い手の減少や高齢化、安価な輸入農産物等の影響による価格の低迷や食料自給率の低下などにより、きびしい状況があります。

都市農業においても、このような課題に加えて、都市化の進行や相続の影響などにより、農地、農家の減少が続いています。

しかし一方で都市農業は、市民に対し新鮮で安全安心な農産物を供給しており、また、農地の多面的機能を生かし、都市の環境保全、安らぎや潤いのある景観、防災空間、教育など多くの役割を果たしています。

これまででも、農業者の経営努力により、市場出荷のみならず、直売所や直接販売など販路の拡大のほか、環境に配慮した生産や、ブランド化など価値を高めた農産物の生産など、魅力的な産業への転換を進めてきました。

また、消費者に身近な都市農業は、その消費者のニーズを迅速に把握することができ、ニーズを取り入れた経営展開ができることや、消費者をはじめとした人材活用、商工業や観光との連携など様々な可能性を持っています。

本市においても平成 23 年度から平成 27 年度の現計画の期間中には、親子農業体験の継続実施や体験農園開設の支援、市特産品マップや直売所マップの作成など、農業振興の取り組みを進めてきました。

また、国においても、都市農業の振興について検討が進められ、平成 27 年 4 月に「都市農業振興基本法」が成立、施行され、今後、都市農業振興基本計画を策定し、具体的な施策展開が進められていくこととなります。

都においても、平成 24 年 3 月に「東京農業振興プラン」が改定され、その改定に伴い、「東京都農業振興基本方針」の見直しが行われ、農業振興施策が展開されています。

これらの国や都の施策展開により、今後も農業者が農業を継続するための環境整備や農地の適切な保全などを図るとともに、都市住民の農業への理解の醸成による都市農業の振興が期待されています。

## 2. 東久留米市の概況

### (1) 位置

本市は、武蔵野台地のほぼ中央部に位置し、東京都心より約 24 km の西北部にあり、北多摩の東北部に位置しています。東は西東京市の一部と埼玉県新座市に、西は東村山市、南は小平市、西東京市に、北は清瀬市および埼玉県新座市に接し、東西 6.5 km、南北 3.5 km の長さで、面積は 12.88 k m<sup>2</sup>です。



## (2) 地理的条件

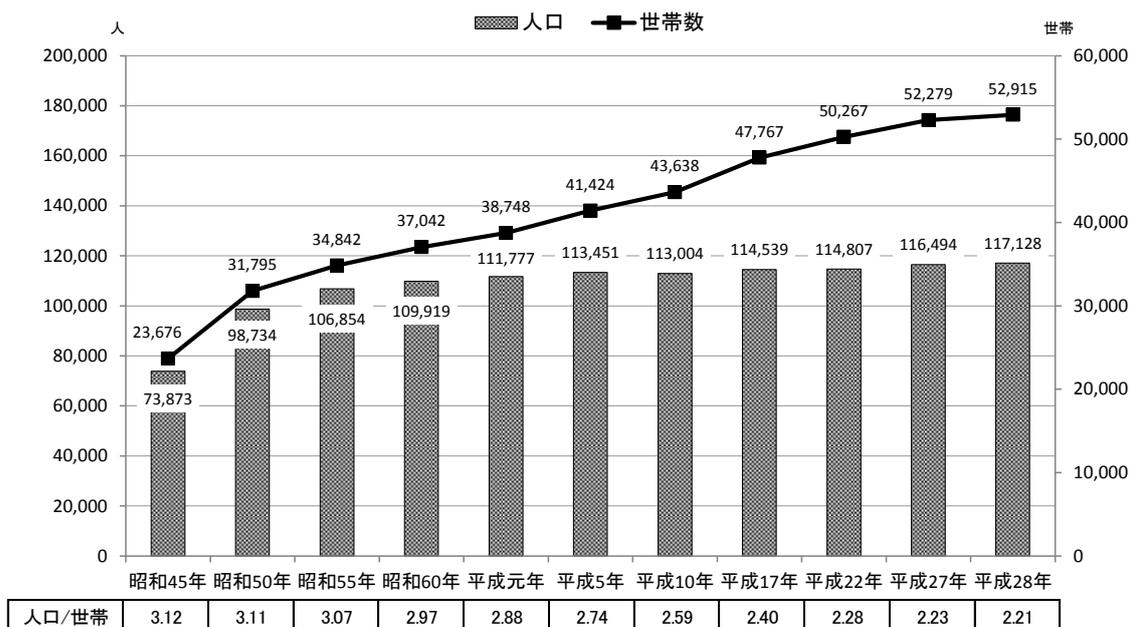
本市は西から東になだらかに傾斜する武蔵野台地の一角にあり、中心を流れる黒目川・落合川や小流は豊かな清流をなし、平成 20 年には「落合川と南沢湧水群」が、環境省の「平成の名水百選」に都内で唯一選定されました。

## (3) 人口・世帯数

本市の人口は、高度成長期の大規模住宅団地建設などを背景に、昭和 30 年から昭和 50 年にかけて大幅に増加しましたが、その後の人口の増加は鈍化し、平成 28 年 1 月 1 日現在の人口は 117,128 人です。

世帯数は、昭和 30 年から昭和 50 年にかけて大幅に増加し、その後も鈍化したとはいえ、増加傾向を維持していますが、少子高齢化の進行に伴い、1 世帯あたりの人数は減少し、小家族化が進んでいます。

人口・世帯数の推移



資料：統計東久留米〈住民基本台帳（各年 1 月 1 日）〉

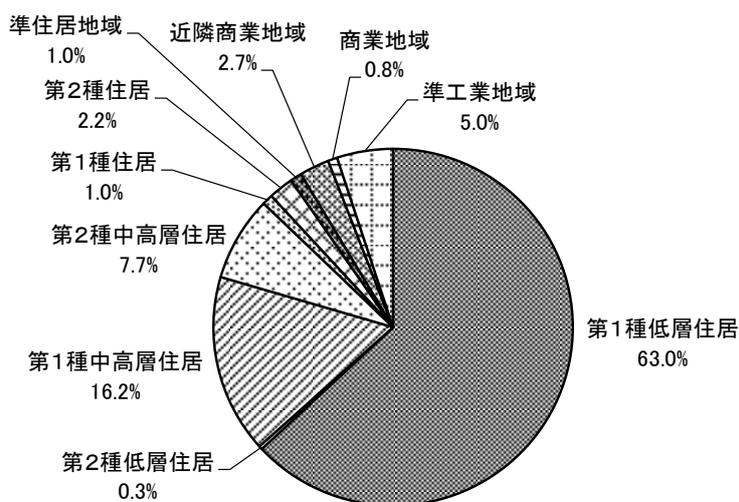
※法改正により、平成 24 年 7 月 9 日から外国人住民も住民基本台帳の対象となったため、平成 25 年から外国人住民が含まれる

#### (4) 土地利用

本市は、都市計画区域 1,288ha のうち、柳窪の一部 (12.2ha) の市街化調整区域を除き、ほぼ全域が市街化区域に指定されており、用途地域は住居系地域が 91.4%と大半を占め、商業系地域 3.5%、工業系地域 5.0%となっています。

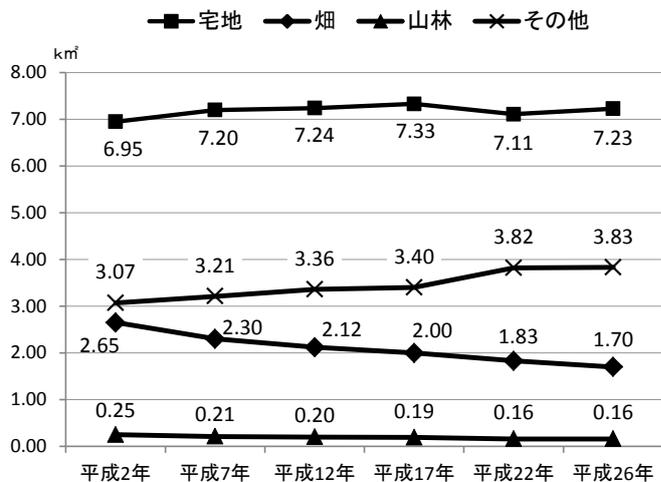
土地利用は、宅地利用が 56.0%、農地が 13.2%となっており、近年の推移では、相続に伴う農地売却や都市計画道路の用地買収・築造等による農地転用が増加し、農地面積は減少傾向となっています。

用途地域面積の割合

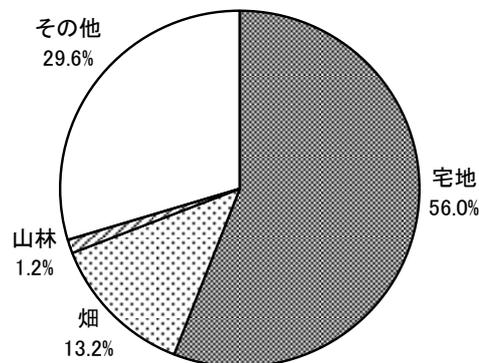


資料：都市建設部都市計画課 (H26年12月1日現在)

土地利用の推移



土地利用の割合



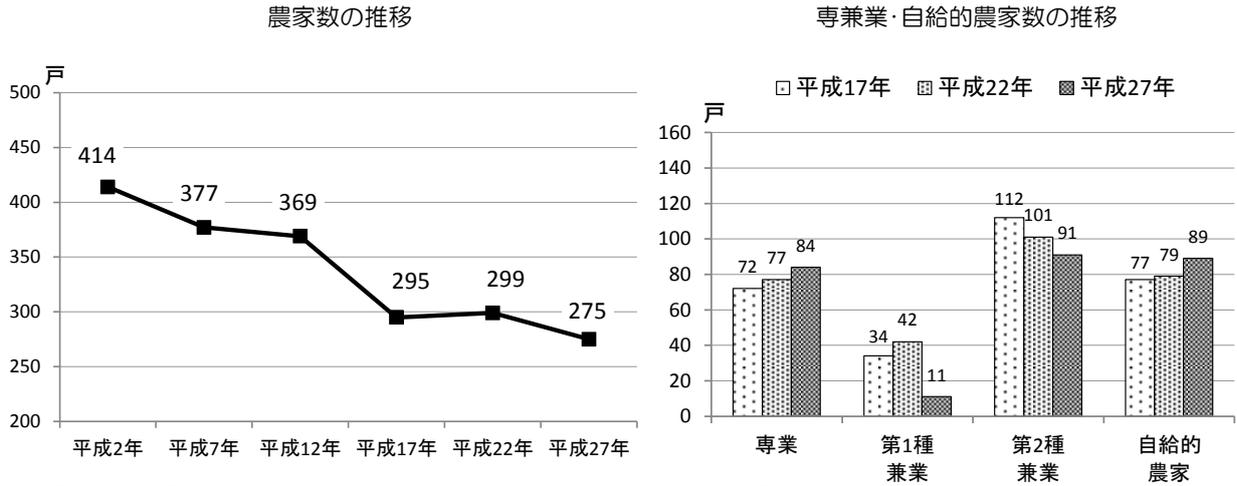
資料：市民部課税課 (H26年1月1日現在)

### 3. 東久留米市の農業の現状と特徴

#### (1) 農家の状況

2015年農林業センサス調査結果速報では、農家数は275戸で総世帯数の0.5%を占めており、平成17年の295戸から10年間で20戸の減少となっています。

専業別では、専業農家は84戸、第1種兼業農家は11戸、第2種兼業農家は91戸、自給的農家は89戸となっており、平成22年と比較し、第1種兼業農家は大幅の減少、第2種兼業農家も減少傾向にあり、一方で専業農家が増加傾向となっています。



資料：東久留米の統計（農林業センサス ※H27は2015農林業センサス結果速報より）

**販売農家**：経営耕地面積が30アール以上又は農家販売額が50万円以上の農家。

**専業農家**：世帯員の中に兼業従事者が1人もいない農家。

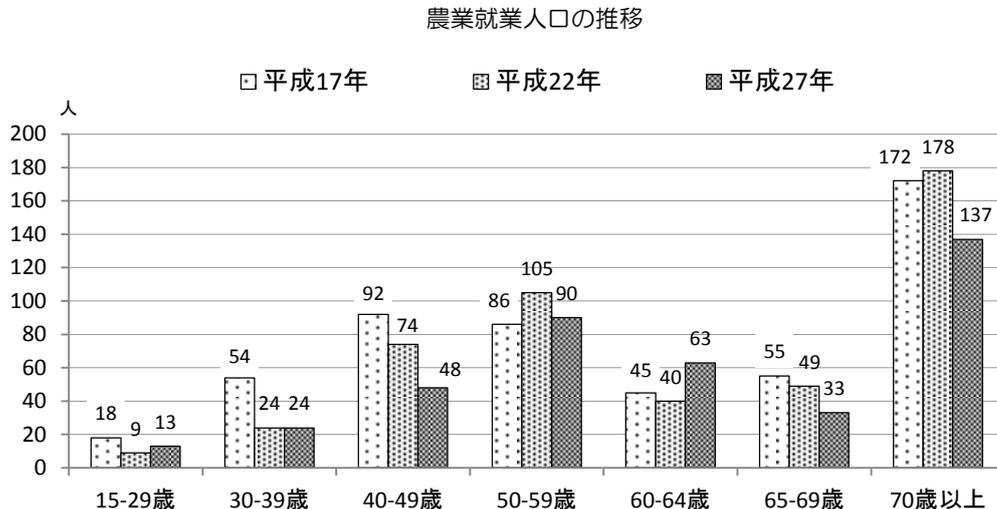
**第1種兼業農家**：世帯員の中に兼業従事者が1人以上おり農業所得を主とする農家。

**第2種兼業農家**：世帯員の中に兼業従事者が1人以上おり農業所得を従とする農家。

**自給的農家**：経営耕地面積が30アール未満かつ農家販売額が50万円未満の農家。

#### (2) 農業の担い手

農業の担い手の年齢をみると、平成22年は40歳代、50歳代が中心となっていました。平成27年は50歳代、60歳代が中心となっており、農業就業人口の各年代がそのまま移行していることが伺えます。

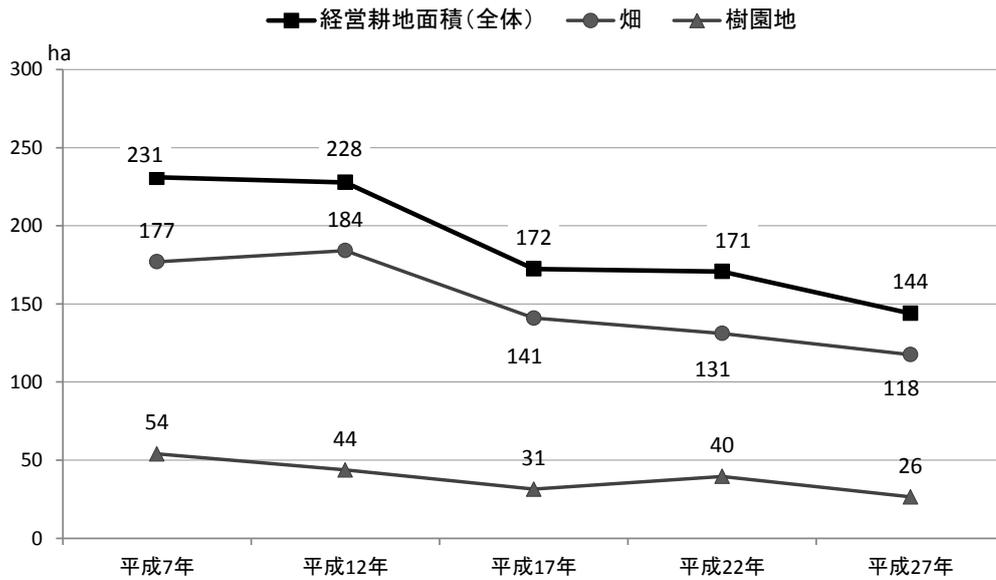


資料：農林業センサス（※H27は2015農林業センサス結果速報より）

### (3) 経営耕地面積の推移

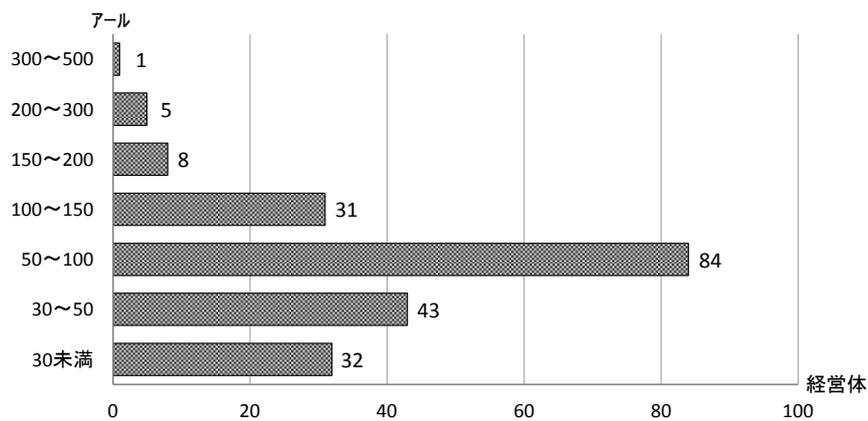
経営耕地面積は、平成27年現在144ha、うち畑が118ha(81.9%)、樹園地が26ha(18.1%)で畑が8割を占めています。経営耕地面積は減少傾向にあり、畑は、平成12～17年の減少(43ha減)が高く、樹園地は、平成17～22年に増加(9ha増)しましたが、平成27年にかけて減少傾向となっています。

経営耕地面積(用途別)の推移



資料：農林業センサス(※H27は2015農林業センサス結果速報より)

経営耕地面積規模別経営体数



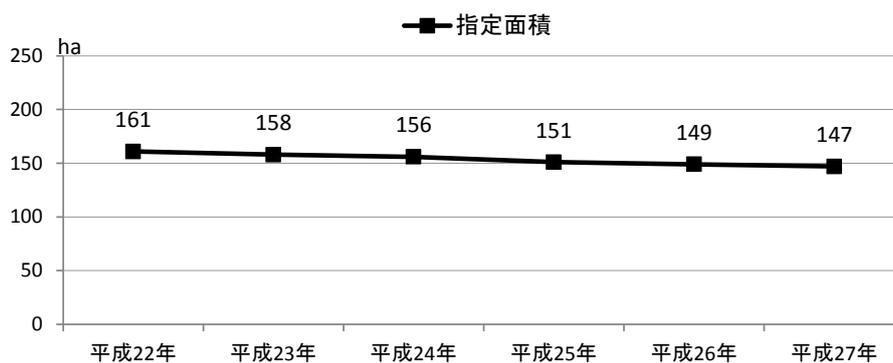
#### (4) 農地面積の推移

市全域の面積は1,288haで、ほぼ全域の1,280haが市街化区域に指定されており、農地面積は市街化区域面積の12.8% (164.4ha)、生産緑地は市街化区域面積の11.5% (146.6ha)となっており、生産緑地面積は農地面積の89.2%を占めていますが、生産緑地面積の微減傾向が続いています。

	H25	H26	H27
市街化区域内農地面積(ha)	172.0	167.0	164.4
生産緑地面積(ha)	151.3	148.8	146.6
生産緑地面積率(%)	88.0	89.1	89.2

資料：固定資産の価格等の概要調書および都市建設部都市計画課

生産緑地指定面積の推移

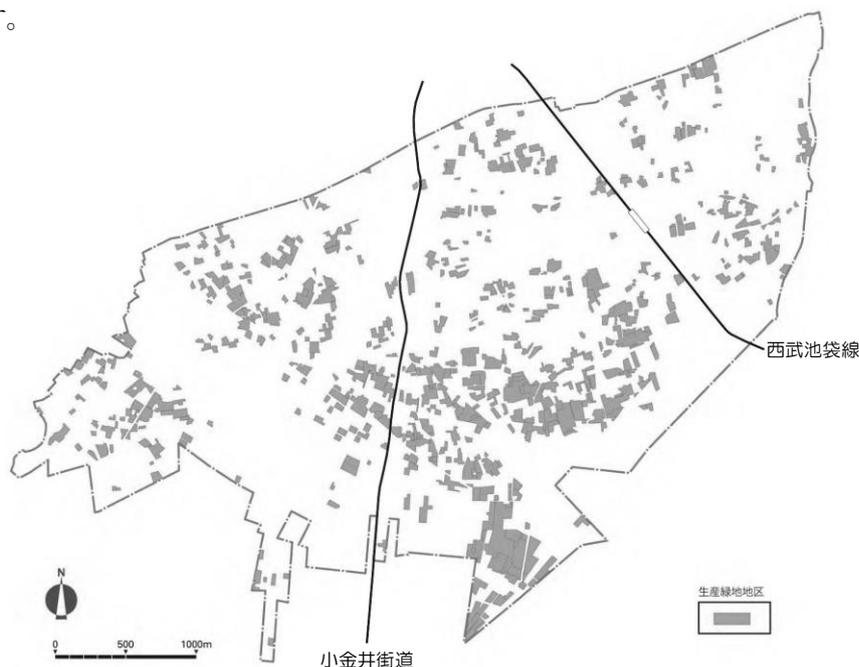


資料：都市建設部都市計画課

**生産緑地**：都市計画法による地域地区の一種で生産緑地法により制度化され、「農林漁業との調整を図りつつ良好な都市環境の形成に資する」ため区市が指定。生産緑地に指定されると長期の営農が義務づけられるが、税の軽減措置が受けられる。

#### 【生産緑地の指定状況】

農地面積の89.2%を占める生産緑地は、概ね市内全域に点在している状況であり、西武池袋線と小金井街道の間の市中心部および南部には比較的まとまりのある生産緑地が見受けられます。



資料：東久留米市都市計画マスタープラン：東久留米市都市計画図（平成22年1月調製）

(5) 農地の転用状況

平成 22 年から平成 26 年までの過去 5 年間の農地転用は 288 件・約 19.8ha で、年平均 57 件・約 4.0ha（1 件あたり 682 m<sup>2</sup>）であり、毎年平均 4ha 程度の農地が減少しています。

		H22	H23	H24	H25	H26		
件数(件)	法4条	17	21	15	15	19		
	法5条	28	40	42	53	38		
面積(m <sup>2</sup> )	法4条	8,101	13,260	12,055	15,774	13,867		
	法5条	16,283	32,171	28,557	40,200	17,836	合計	平均
計	件数(件)	45	61	57	68	57	288	57
	面積(m <sup>2</sup> )	24,384	45,431	40,612	55,974	31,703	198,104	39,621
	面積/件:(m <sup>2</sup> )	542	775	713	823	556	—	682

農地法第 4 条：農地の所有者・耕作者自身が転用する場合

農地法第 5 条：農地の所有者と事業を行う者との間で所有権移転、賃借権・使用賃借権設定等をし転用する場合



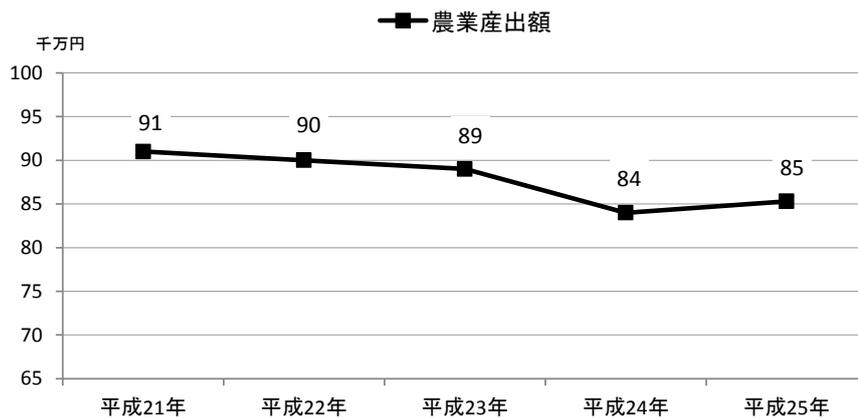
【生産緑地】

## (6) 農業経営・生産の状況

### ① 農業産出額の推移

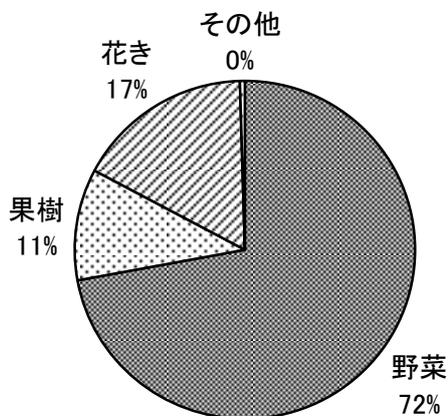
平成25年の農業産出額は約8億5千万円となっており、うち72%を野菜が占めています。上位を占める品目は、ほうれんそう（10%）、トマト（10%）、こまつな（7%）、えだまめ（7%）、日本なし（4%）で続いています。

特に、ほうれんそうは、市場でも高い評価を受けています。



資料：東京都農産物生産状況調査

### 【平成25年農業産出額内訳】



種別	産出額
野菜	62
果樹	9
花き	14
その他	0

※その他「0」は表示単位満たないものを含む。

資料：東京都農産物生産状況調査

### 【農業産出額順位】

順位	品目	構成比
1位品目	ほうれんそう	10%
2位品目	トマト	10%
3位品目	こまつな	7%
4位品目	えだまめ	7%
5位品目	日本なし	4%

※グラントカパー類を除く。

## ②農業経営

平成27年現在、認定農業者数は46名、東京都エコ農産物認証生産者数は26名となっています。

### 【生産者の状況】

項目	人数
認定農業者	46名
東京都エコ農産物認証生産者数	26名

## ③農産物別作付面積・収穫量の推移

野菜は、ほうれんそう、だいこんの面積、収穫量ともに減少傾向にあり、特に平成24年から平成25年では、ほうれんそう、平成23年から平成24年では、だいこんの収穫量の減少が目立ちます。こまつな、とうもろこしは収穫量が微減となっていますが、えだまめ、ブロッコリーは、面積、収穫量ともに微増となっています。

果樹は、日本なし、キウイフルーツが面積、収穫量ともに微増ですが、ブルーベリーは減少しています。

花きは、切花・切葉・切枝、鉢もの、苗ものともに出荷量が減少しています。

### 【主要野菜の作付面積・収穫量の推移】

(面積:ha、収穫量:t)

年	ほうれんそう		こまつな		とうもろこし		だいこん		ブロッコリー		えだまめ		キャベツ		ばれいしょ		さといも	
	面積	収穫量	面積	収穫量	面積	収穫量	面積	収穫量	面積	収穫量	面積	収穫量	面積	収穫量	面積	収穫量	面積	収穫量
平成21年	31	360	12	230	11	102	15	650	9	98	7	73	10	433	7	138	7	74
平成22年	31	363	12	225	11	106	14	617	9	94	8	83	7	333	7	142	7	75
平成23年	31	359	11	224	11	105	14	611	9	94	8	82	7	329	7	140	7	75
平成24年	28	329	13	243	12	111	11	499	10	107	8	80	7	319	7	135	6	68
平成25年	24	264	13	231	12	107	11	456	11	108	11	101	6	254	6	122	7	66

資料：東京都農産物生産状況調査

### 【果樹の作付面積・収穫量の推移】

(面積:ha、収穫量:t)

年	くり		かき		うめ		ブルーベリー		キウイフルーツ		日本なし		ぶどう	
	面積	収穫量	面積	収穫量	面積	収穫量	面積	収穫量	面積	収穫量	面積	収穫量	面積	収穫量
平成21年	8	9	-	-	7	9	3	10	1	15	2	49	-	4
平成22年	8	9	-	-	7	9	3	10	1	14	1	31	-	4
平成23年	8	8	-	-	7	9	3	10	1	14	1	31	-	4
平成24年	7	8	7	51	6	8	4	13	1	14	1	33	-	-
平成25年	7	7	7	55	7	9	2	8	2	19	2	43	-	-

資料：東京都農産物生産状況調査 ※「-」は表示単位満たないもの又は不明

### 【花き類の作付面積・収穫量の推移】

(面積:ha、出荷量:千本・鉢・球)

年	切花・切葉・切枝		球根		鉢もの		花壇用苗もの	
	面積	出荷量	面積	出荷量	面積	出荷量	面積	出荷量
平成21年	2	272	0	0	2	145	3	732
平成22年	1	186	0	0	5	161	4	383
平成23年	1	184	0	0	3	116	4	370
平成24年	1	227	0	0	2	172	2	696
平成25年	1	183	0	2	2	134	3	441

資料：東京都農産物生産状況調査 ※「0」は表示単位満たないもの、「-」は該当なし

**認定農業者制度**：農業者が、自ら作成する農業経営改善計画(5年後の経営目標)を市町村が認定し、その計画達成に向けて様々な支援の措置を講ずる。

**東京都エコ農産物認証制度**：土づくりの技術や化学合成農薬と化学肥料削減の技術を導入し、都の慣行使用基準から化学合成農薬と化学肥料を削減して作られる農産物。化学合成農薬と化学肥料の削減割合は、25%以上、50%以上、不使用の3区分で認証し、都が認証農産物の安全性を確認しPRをする。

(7) 農業関連組織

【生産者組織及び後継者組織】

(資料：産業政策課 H27.6 現在)

生産者組織名	設立年度	会員数	組織の目的、事業内容
東久留米市緑化組合	昭和37年	22	植木の栽培技術、造園技術の向上
東久留米市営農振興会	昭和38年	63	そ菜の生産振興、技術向上
東久留米市温室花卉研究会	昭和41年	16	温室花卉の生産技術向上、販売促進
東久留米市いちご生産研究会	昭和56年	6	ウィルスフリー苗の導入、繁殖栽培技術の向上
東久留米市果樹組合	昭和59年	17	果樹栽培技術の向上
東久留米市農業経営者クラブ	平成10年	51	企業的農業経営者の集団、都市農業の確立
東久留米市認定農業者の会	平成20年	42	市長より認定を受けた農業者、都市農業の経営と発展をめざす

団体名	設立年度	会員数	備考
東久留米地区青壮年部	昭和57年	42	全業種概ね50歳以下
東久留米市緑栄会	昭和59年	20	緑化組合の後継者

○活動例

「親子農業体験」東久留米市農業経営者クラブ

農作業の大変さや収穫の喜び、都市に残る農地や、農業の大切さを考える場として、毎年実施しています。



【親子農業体験の様子】

「ひる市」東久留米市認定農業者の会

年に2回、7月に「夕市」、12月に「ひる市」を行っています。



【ひる市の様子】

(8) 農業と市民のふれあい

①直売所

【町別直売所設置数】「東久留米市直売所農さんぼマップ(H25 発行)」より作成

地区	町名	設置数 (H25)	主な直売品目
東部	神宝町	1	キュウリ・とうもろこし・トマト・なす・ピーマン
	金山町	1	野菜全般
	浅間町	5	枝豆・大根・トマト・柿・キュウリ・小松菜・ねぎ・花・ブロッコリー・ほうれんそう・みかん
	新川町	5	青首大根・枝豆・キュウリ・トマト・なす・にんじん・ほうれんそう・ラディッシュ・とうもろこし・切花
	東本町	2	枝豆・大根・トマト・ほうれんそう・サラダカブ・ルッコラ・キャベツ・赤大根
	氷川台	1	キャベツ・じゃがいも・にんじん・大根
	小計	15	
中央	小山	2	季節の野菜・キャベツ・里芋・ブロッコリー・ほうれんそう
	本町	3	柿・キャベツ・キュウリ・小松菜・里芋・じゃがいも・大根・トマト・なす・ねぎ・白菜
	中央町	11	大根・ほうれんそう・きゅうり・キャベツ・トマト・じゃがいも・とうもろこし・ブロッコリー・枝豆・なす
	南沢	10	キュウリ・とうもろこし・トマト・なす・ピーマンなす・かぶ・トマト・枝豆・大根
	南町	7	トマト・とうもろこし・かぼちゃ・キャベツ・キュウリ・じゃがいも・大根
	前沢(1~3)	4	キャベツ・里芋・じゃがいも・大根・とうもろこし・切花・ブロッコリー・ほうれんそう
	学園前	1	いちご・枝豆・とうもろこし・トマト
	幸町	1	小松菜・小松菜・にんじん・じゃがいも・里芋・栗
	小計	39	
西部	八幡町	7	大根・ほうれんそう・キャベツ・なす・きゅうり・とうもろこし・枝豆・にんじん・白菜・小松菜・トマト・じゃがいも・里芋・ブロッコリー・ねぎ・ピーマン・プラム・柿
	前沢(4~5)	2	ほうれんそう・大根・キャベツ・とうもろこし・枝豆・トマト・きゅうり・なす・じゃがいも・たまねぎ
	下里	14	トマト・なす・きゅうり・大根・かぶ・枝豆・里芋・白菜・ねぎ・とうもろこし・じゃがいも
	柳窪	10	ブルーベリー・キウイ・里芋・大根・とうもろこし・ほうれんそう
	滝山	1	ねぎ・きゅうり、トマト、じゃがいも
	小計	34	
合計		88	

東部地区：西武鉄道池袋線の東側

中央地区：西武鉄道池袋線と小金井街道に挟まれた地区

西部地区：小金井街道の西側

「東久留米市 直売所 農さんぼマップ」  
市役所、各地域センターなどでの配布のほか、  
市ホームページに掲載。



【直売所 のほり】

## ②市内共同直売所

J A 東京みらい東久留米新鮮館において東久留米の野菜を販売（出品には「J A 東京みらい東久留米直売会」に加入）しています。



## ③市民農園

市民の余暇活動や栽培、収穫を通じた土への親しみ、農業に対する理解を深める等、良好な都市環境の維持と農地保全のため、市が農家から農地を借り、平成 27 年現在 9 園（計 598 区画）を開設しており、各農園で「自主運営組織」を作り、農園全体の管理運営や収穫祭などの取組が行われていることが特徴です。

また、市内農家が開設する「市民農園」が 3 園（計 147 区画）あります。

### 【市が開設する市民農園】

農園名	区画数 (1 区画 16 m <sup>2</sup> )	設置年度
小山農園	73	昭和 61 年
柳窪農園	51	昭和 63 年
幸農園	86	平成 4 年
金山第二農園	54	平成 8 年
下里農園	52	平成 10 年
神宝農園	89	平成 10 年
浅間農園	95	平成 10 年
中央第二農園	37	平成 10 年
前沢農園	61	平成 14 年
計 9 か所	598	



【市民農園】

### 【農家が開設する市民農園】

開設場所	区画数	区画面積
中央町	47	1 区画 20 m <sup>2</sup>
神宝町	25	1 区画 20~40 m <sup>2</sup>
柳窪	75	1 区画 8 m <sup>2</sup>

#### ④体験型農園

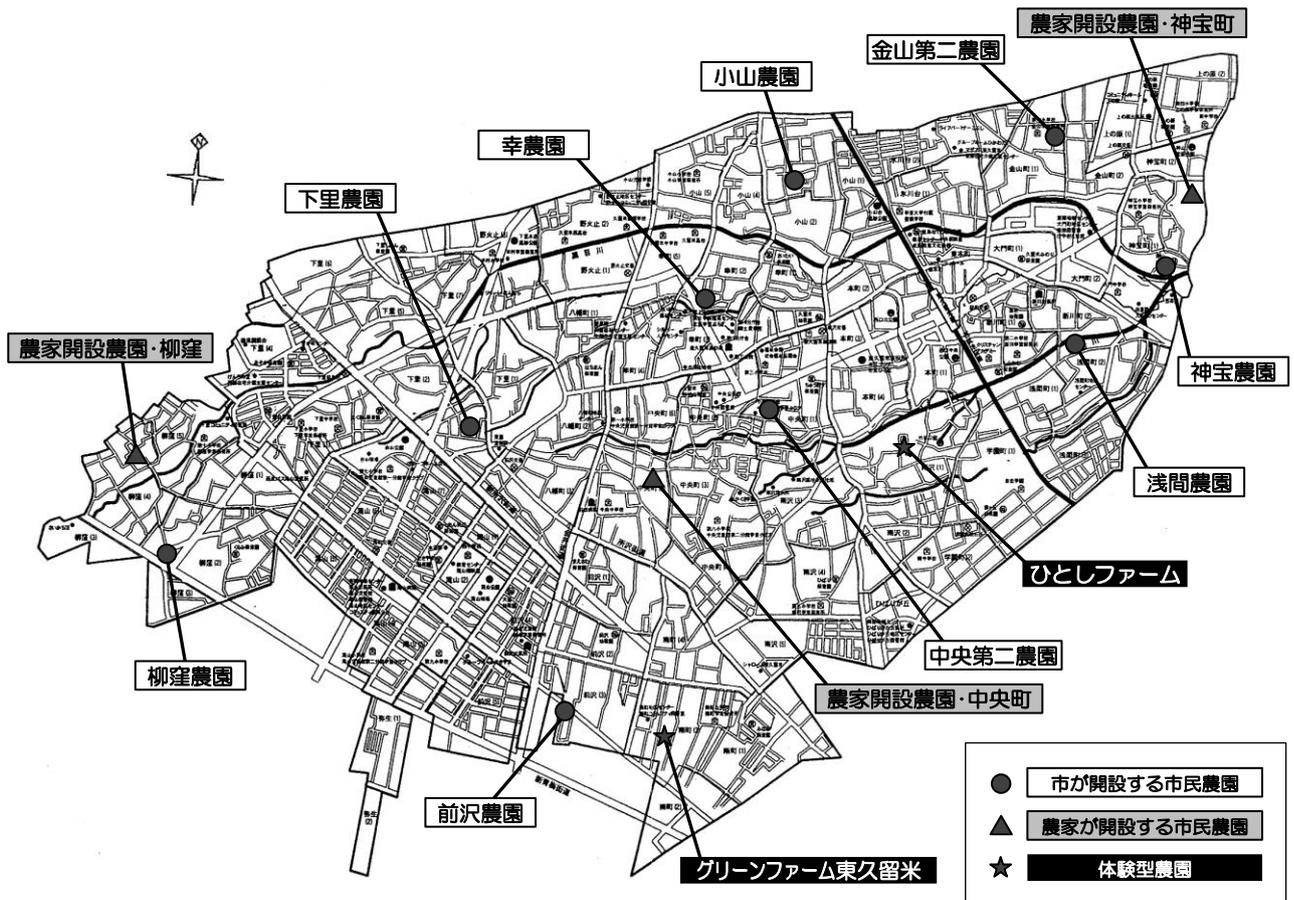
農家自らが農園の園主となり、年間を通して、農家の指導のもと、良質な野菜を栽培・収穫することができる体験型農園を開設しており、農業経営の一環として行われることにより、相続税納税猶予の対象となる農地でも開設が可能です。

農園名	区画数	区画面積
グリーンファーム 東久留米	30	1区画 30 m <sup>2</sup>
ひとしファーム	8	1区画 20 m <sup>2</sup>



【体験型農園】

【市民農園・体験型農園 位置図】



## ⑤農業イベント

農業イベントとして、市民みんなのまつりや親子農業体験などがあります。

「市民みんなのまつり」は、毎年11月第2土・日に、まろにえ富士見通り周辺で開催、農産物の品評会や即売会、植木・花木の展示等を実施しています。

「親子農業体験」は、農作業の大変さや収穫の喜び、都市に残る農地や農業の大切さを考える場として、東久留米市農業経営者クラブが毎年実施しています。



【親子農業体験】



【市民みんなのまつり  
野菜で作った宝船】

## ⑥特産品

東久留米特産品種で幻の小麦といわれる「柳久保小麦」を原料とした、うどん・パン・まんじゅう・かりんとう等、東久留米の農産物を加工した赤しそジュースや芋焼酎などがあります。



【市特産品 PR マップ】



【うどん みらい (乾麺) <東久留米産小麦 農林61号>



【柳久保うどん (乾麺)】



【芋焼酎 黒目川】

## ⑦防災協力農地

平成25年9月現在、農地（生産緑地地区）の防災機能を活用し、災害時の避難場所、食料品の供給、仮設住宅建設用地、資材置場として、121筆、117,600㎡の農地を指定しています。



【防災協力農地】

#### 4. 農家意向調査および市民意向調査の概要

東久留米市の農業振興に係る、農業・農地、交流や協働等に関する意向等を把握するため、農家および市民へのアンケートを実施しました。

調査概要は下表のとおりです。

項目	農家意向調査	市民意向調査
調査対象	市内農家 325 戸	20 歳以上の市民無作為抽出 3,000 人
調査期間	平成 27 年 8 月 5 日～8 月 31 日	平成 27 年 8 月 3 日～8 月 20 日
調査方法	支部長による配布・回収 (一部郵送による配布・回収)	郵送による配布・回収 (御礼・督促はがき発送1回)
配布数	325 票	3,000 票
有効票数	252 票	1,645 票
回収率	77.5%	54.8%
主な調査内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○回答者の属性 (性別・年齢/家族構成・人数/居住地/営農形態)</li> <li>○農業生産・販売 (生産品目/販売方法/庭先販売)</li> <li>○農地 (農地面積/利用意向/生産緑地・宅地化農地の状況と意向/相続時の対応)</li> <li>○担い手 (後継者の状況/女性の役割/労働力確保)</li> <li>○農業経営 (継続意向/営農の問題点/所得/経営内容)</li> <li>○環境にやさしい農業 (関心度/実施状況/特別栽培農産物/認定農業者制度/堆肥づくり)</li> <li>○市民交流・今後の都市農業 (地域住民との交流/都市農業の役割/今後の農業施策)</li> <li>○自由回答</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○東久留米農業と役割 (農業・農地の評価、期待)</li> <li>○農産物の購入・消費 (購入場所/購入費用/地場農産物入手/学校給食/庭先販売/有機農産物)</li> <li>○農業体験 (体験方法・意向/農園利用意向/援農) /小学生の農業体験</li> <li>○農家との交流 (交流内容/生ごみ堆肥化/農業振興に必要なこと・できること)</li> <li>○農業・農産物 (ブランド化/農地の買い取り)</li> <li>○回答者の属性 (性別・既婚・未婚/年齢/職業/家族構成/居住歴/居住形態/居住地)</li> <li>○自由回答</li> </ul>
回答者の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・回答者は、<b>男性 74.7%</b></li> <li>・年齢は、50 歳代が 27.7%、<b>60 歳代が 30.0%</b>、70 歳代が 18.6%、80 歳以上が 17.3%</li> <li>・専業別は、専業 13.5%、第 1 種兼業 9.9%、<b>第 2 種兼業 39.3%</b>、自給的 27.4%</li> <li>・後継者がいる農家 (予定含) は、<b>30.5%</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・回答者は、<b>女性 57.6%</b>、男性 40.7%</li> <li>・年齢は、<b>60・70 代が各 20%程度</b>、40・50 代が各 17%前後、30 代が 12%、20・80 代が 7%前後</li> <li>・職業は、<b>勤め人 (31.3%)</b>、専業主婦・主夫 (22.3%)、無職 (18.3%)、パート・アルバイト等 (16.2%)</li> </ul>

※割合は、回答者総数を 100.0%として算出し、サンプル数に対し小数点以下第二位を四捨五入したため、単数回答においても合計が 100.0%とならない場合があります。

※回答が 2 つ以上ありうる複数回答の設問は、選択肢ごとの回答に対して割合を示しているため、比率の合計が 100.0%を超える場合があります。

## 5. 農業者および市民の相互の視点

アンケート結果を踏まえ、東久留米市農業において、「市民に知ってほしい農家の状況、考えなど」、「農家に知ってほしい市民の考えなど」として整理し、合わせて視点ごとに、関連する主な施策を示します。

### (1) 市民に知ってほしい農家の状況、考えなど

#### ①農家の農業経営や困りごとについて

**農家の農業継続意向は高いですが、収益の問題、ゴミの不法投棄、宅地混在により農薬散布ができないなどがあり、市民の理解や協力が必要です。**

##### ■農業継続意向

「自分の代は継続したい」が 29.8%、「将来も継続させたい」が 22.2%であり、「自分の代は継続したいがわからない」の 31.0%を合わせると、約8割の農家が継続意向を示しています。一方で、「できれば今後縮小していきたい」が 9.1%であり、今後1割程度の農家の減少が想定されます。

##### ■今後10年の農地

「現状を維持したい」が 70.6%と多くを占めますが、「縮小したい」が 19.4%であり、今後農地の減少が想定されます。一方、わずかですが「農地を拡大したい (2.4%)」とする回答もあります。

##### ■農業を行っていく上での困りごと

「農業収益が労働の割には少ない」が 53.2%で多く、次いで「野菜や剪定枝の残滓処理が難しい」が 43.3%であり、また「空き缶やゴミなどの不法投棄が多い (42.1%)」「宅地化が進み通風や日照、水はけの悪化 (36.9%)」「宅地化が進み農薬散布ができない (36.5%)」と、宅地化に伴う影響もあります。

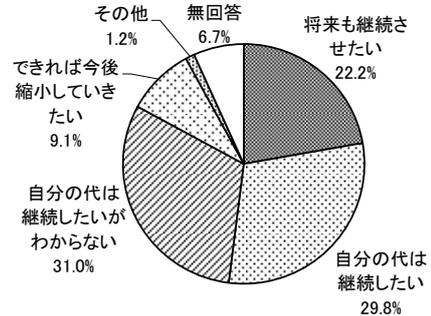
##### ■農家への協力

安全な野菜を作っている農家から野菜を買うなど「食べ続ける協力や、東久留米市産の野菜や果物を購入など、食べることで協力意向が高くなっています。

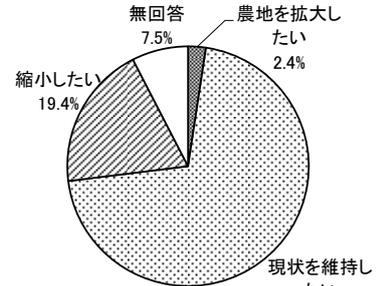
#### 【主な関連施策】

- ・1-(1)-①農業経営の確立 (P.36)
- ・1-(1)-③生産環境の整備 (P.36)
- ・2-(2)-①農地に関する情報発信 (P.41)
- ・3-(1)-①農業情報の提供 (P.43)

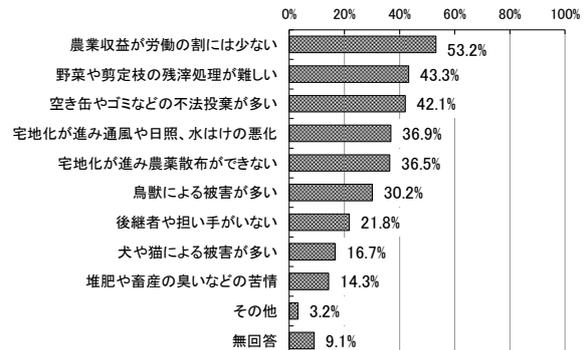
#### 【農業継続意向(農家意向)】



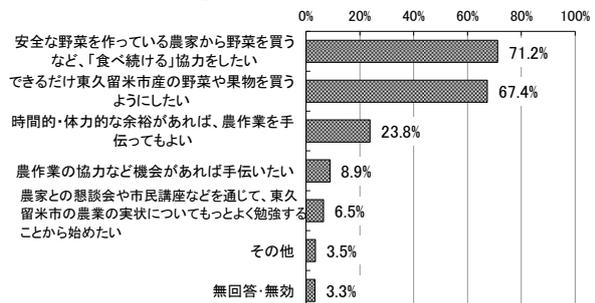
#### 【今後10年の農地(農家意向)】



#### 【農業を行っていく上での困りごと(農家意向)】



#### 【農家への協力(市民意向)】



②環境にやさしい農業、農産物について

**農家は有機・減農薬栽培など環境にやさしい農業に取り組んでいますが、手間がかかり大変です。大変さの理解や、安全性に付加価値を見い出し、購入においても市民の意識の転換が大切です。**

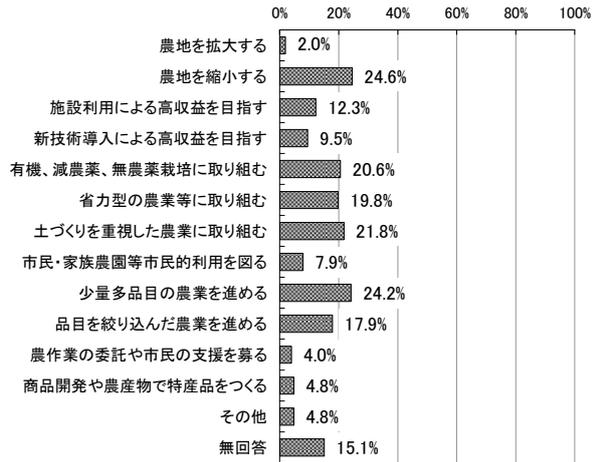
**【主な関連施策】**

- ・1-(3)-②環境保全型農業の推進 (P.38)
- ・1-(3)-③安全な農産物の生産・供給 (P.38)
- ・2-(2)-①農地に関する情報発信 (P.41)

■今後の農業経営の方向

「農地を縮小する (24.6%)」「少量多品目の農業を進める (24.2%)」「土づくりを重視した農業に取り組む (21.8%)」「有機、減農薬、無農薬栽培に取り組む (20.6%)」「省力型の農業等に取り組む (19.8%)」「市民・家族農園等市民的利用を図る (7.9%)」「品目を絞り込んだ農業を進める (17.9%)」「農作業の委託や市民の支援を募る (4.0%)」「商品開発や農産物で特産品をつくる (4.8%)」が 20%前後を占めており、農地の縮小傾向はありますが、安全な農産物の生産意向が伺えます。

【今後の農業経営の方向(農家意向)】

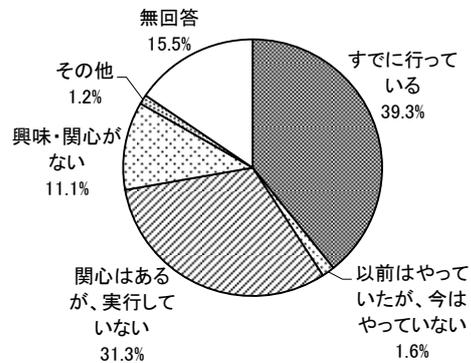


■環境にやさしい農業

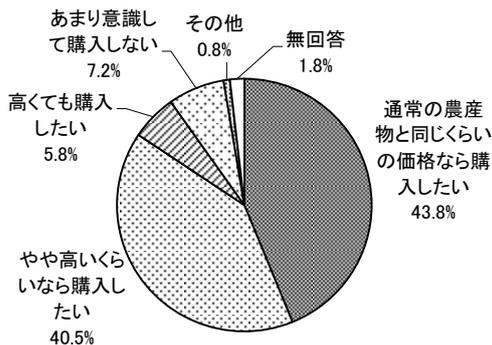
農薬等環境に配慮した農業について、「すでに行っている」農家が 39.3%となっており、「関心はあるが、実行していない」が 31.3%を占めています。実行しにくい理由は、「手間や費用がかかる」が 41.3%、「病気や虫の害で商品化が難しくなる」が 36.5%で多くなっています。

一方で市民意向では、値段が高くて、安全性の高い農産物への理解も伺えます。

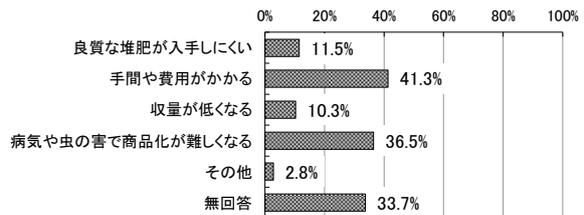
【環境にやさしい農業(農家意向)】



【環境に配慮した農産物の購入意向(市民意向)】



【環境にやさしい農業を実行しにくい理由(農家意向)】



③農業や農家とのふれあい、農業体験、手伝いについて

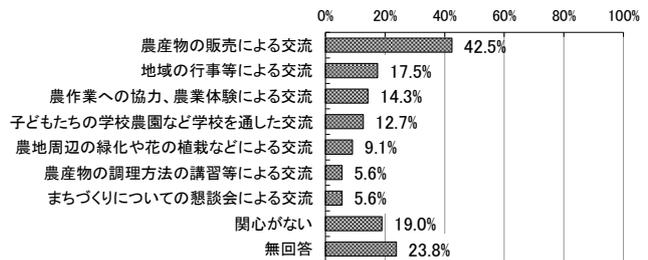
**農家も市民とのふれあいや農作業の手伝い、農業を理解してもらう機会を望んでいます。農業や農地は、農産物の生産のみならず、自然や環境の保全、防災、教育など様々な役割を担っています。**

- 【主な関連施策】**
- ・1-(2)-④市民による援農体制の検討 (P.37)
  - ・3-(1)-①農業情報の提供 (P.43)
  - ・3-(1)-②市民と農業の交流機会の拡大 (P.43)
  - ・3-(2)-①農業体験の場の確保 (P.44)

■地域住民とのふれあい

「農産物の販売による交流」が42.5%で特に多く、「地域の行事等による交流(17.5%)」「農作業への協力、農業体験による交流(14.3%)」「子どもたちの学校農園など学校を通じた交流(12.7%)」「農地周辺の緑化や花の植栽などによる交流(9.1%)」が続き、販売だけでなく、地域行事や体験等による交流を拡げていくことも大切です。

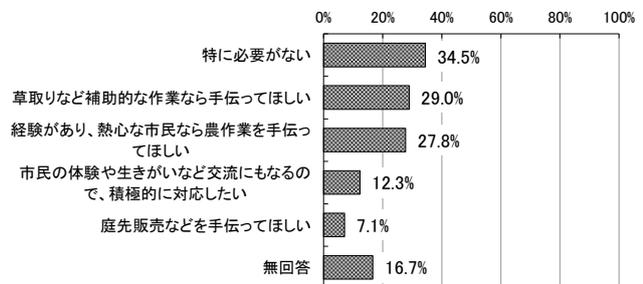
【地域住民とのふれあいについて(農家意向)】



■市民による農業の手伝い

「特に必要がない」が34.5%と多くなっていますが、「草取りなど補助的な作業なら手伝ってほしい」「経験があり、熱心な市民なら農作業を手伝ってほしい」が各30%弱、「市民の体験や生きがいなど交流にもなるので、積極的に対応したい」とする回答も12.3%あり、市民との結びつきも求められます。

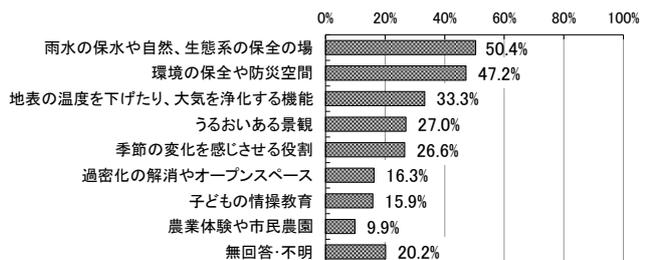
【市民による農業の手伝い(農家意向)】



■生産以外の都市農業や農地の役割

「雨水の保水や自然、生態系の保全の場」が50.4%、「環境の保全や防災空間」が47.2%で多く、「地表の温度を下げたり、大気を浄化する機能(33.3%)」「うるおいある景観(27.0%)」「季節の変化を感じさせる役割(26.6%)」が続いており、自然環境や防災に対する回答が多く見受けられます。

【生産以外の都市農業や農地の役割(農家意向)】



## (2) 農家に知ってほしい市民の考えなど

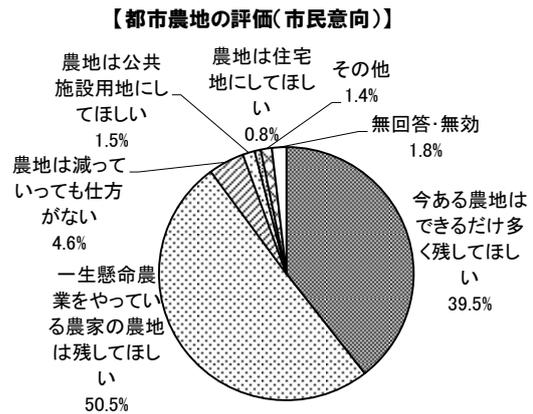
### ①農業・農地について

**市民の農地保全意向は高く、新鮮で安全、安心な農産物の供給や、環境に配慮した農業に期待しています。一方で、土ぼこり、農薬散布、荒れている農地が気になっています。**

【主な関連施策】
・1-(1)-①農業経営の確立 (P.36)
・1-(1)-③生産環境の整備 (P.36)
・1-(3)-③安全な農産物の生産・供給 (P.38)
・1-(4)-②市内流通・販売の検討、推進 (P.39)
・3-(3)-①生態系、水循環に配慮した農地等の周知 (P.45)

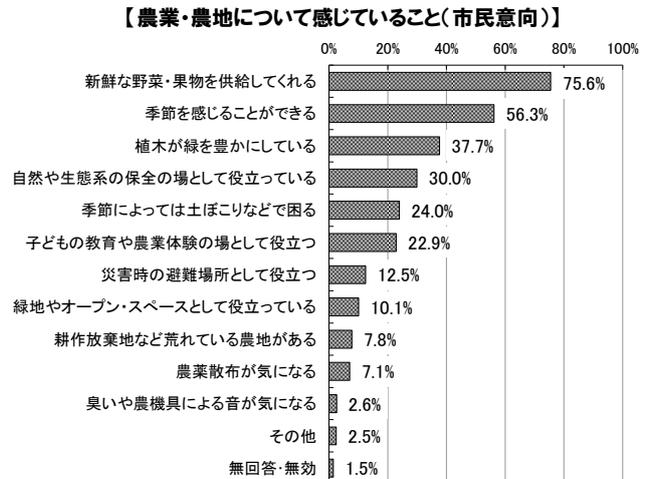
#### ■都市農地の評価

「一生懸命農業をやっている農家の農地は残してほしい (50.5%)」と「今ある農地はできるだけ多く残してほしい (39.5%)」で9割を占め、農地に対する市民の農地保全意向は高くなっています。



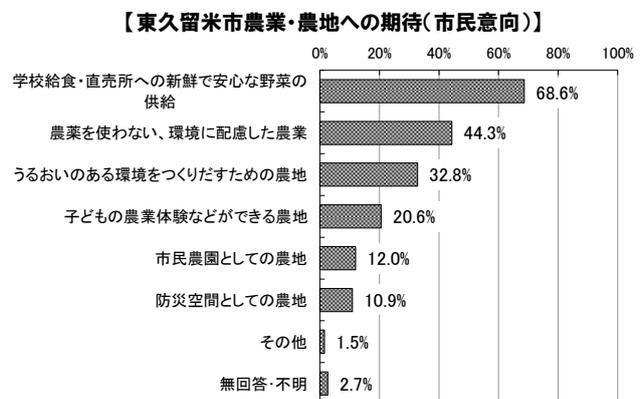
#### ■農業・農地について感じていること

「新鮮な野菜・果物を供給してくれる」が75.6%で特に多く、「季節を感じるができる」が56.3%、「植木が緑を豊かにしている」が37.7%、「自然や生態系の保全の場として役立っている」が30.0%と続いています。



#### ■東久留米市農業・農地への期待

「学校給食・直売所への新鮮で安心な野菜の供給」が68.6%で特に多く、次いで「農薬を使わない、環境に配慮した農業」が44.3%、「うるおいのある環境をつくりだすための農地」が32.8%となっており、新鮮で安心な野菜の供給や環境に配慮した農業を期待しています。



②農産物の購入について

**農産物の購入先は市内のスーパーが多いですが、農家の庭先販売の利用も定着しています。**

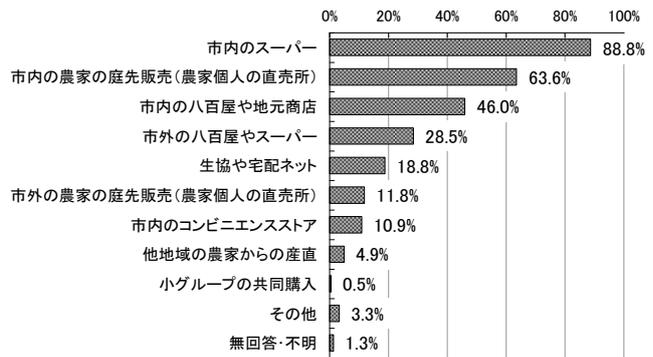
**【主な関連施策】**

- ・ 1-(4)-①出荷体制の充実 (P.39)
- ・ 1-(4)-②市内流通・販売の検討、推進 (P.39)
- ・ 1-(4)-③直売所の拡大、充実 (P.39)

■農産物の購入先

日頃の農産物の購入先は、「市内のスーパー」が88.8%を占めており、次いで「市内の農家の庭先販売」が63.6%と多く、「市内の八百屋や地元商店」が46.0%、「市外の八百屋やスーパー」が28.5%で続いています。特に庭先販売での購入が多いことから、市民生活に定着している状況が伺えます。

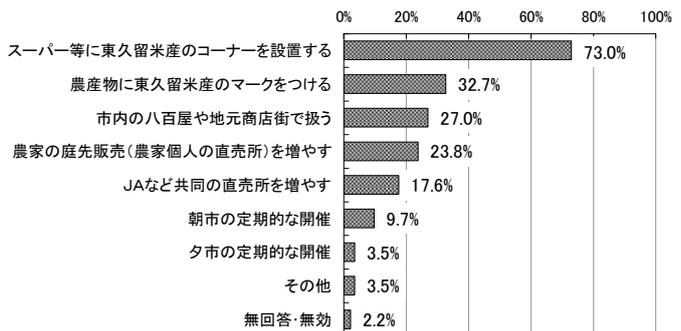
【農産物の購入先(市民意向)】



■市内産農産物入手しやすくするためには

「スーパー等に東久留米産のコーナーを設置する」が73.0%で特に多く、日頃の農産物の購入先が市内のスーパーが多いことから伺えます。また、「農産物に東久留米産のマークをつける」が32.7%となっており、一目見て市内産とわかるような工夫も有効であると伺えます。

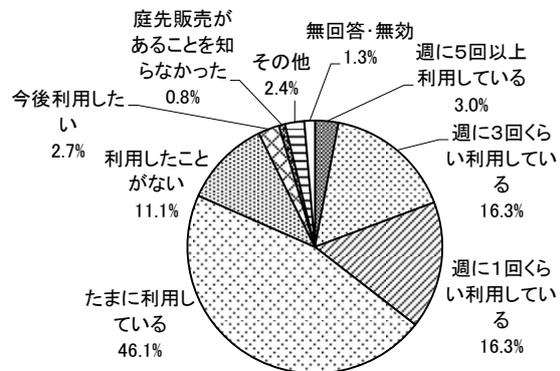
【市内産農産物入手しやすくするためには(市民意向)】



■庭先販売(農家個人直売所)の利用

庭先販売は、「たまに利用している」が46.1%で特に多く、「週に3回くらい利用している」「週に1回くらい利用している」が各16.3%となっており、「週に5回以上利用している(3.0%)」を含めると、8割以上の市民が利用しています。

【庭先販売(農家個人直売所)の利用(市民意向)】



### ③東久留米市産農産物の評価について

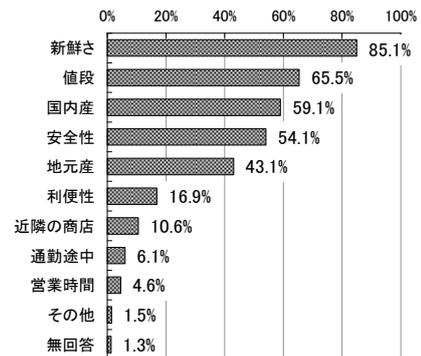
**新鮮で安く、安全な農産物を求めている、市内産農産物を食べている市民も多く、庭先販売は新鮮さや安さ、安全性、生産が見えることなどを評価しています。**

- 【主な関連施策】**
- ・1-(3)-②環境保全型農業の推進 (P.38)
  - ・1-(3)-③安全な農産物の生産・供給 (P.38)
  - ・1-(4)-②市内流通・販売の検討、推進 (P.39)
  - ・1-(4)-③直売所の拡大、充実 (P.39)

#### ■農産物を購入する基準

「新鮮さ」が 85.1% で特に多く、「値段 (65.5%)」「国内産 (59.1%)」「安全性 (54.1%)」と続いており、「地元産 (43.1%)」も半数近くの市民が購入するきっかけとしています。

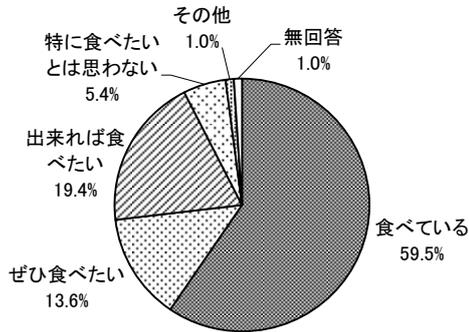
**【農産物を購入する基準(市民意向)】**



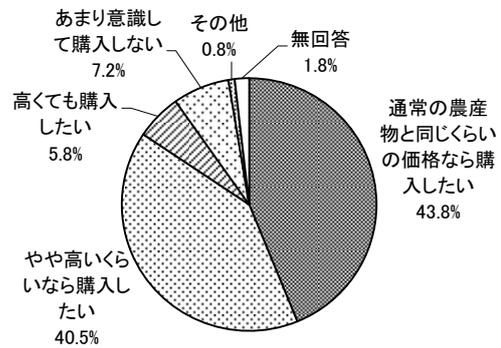
#### ■市内産農産物について

「食べている」が 59.5% で半数以上が市内農産物を食べており、「ぜひ食べたい (13.6%)」「出来れば食べたい (19.4%)」を含めると、9割以上を占めています。

**【市内産農産物について(市民意向)】**



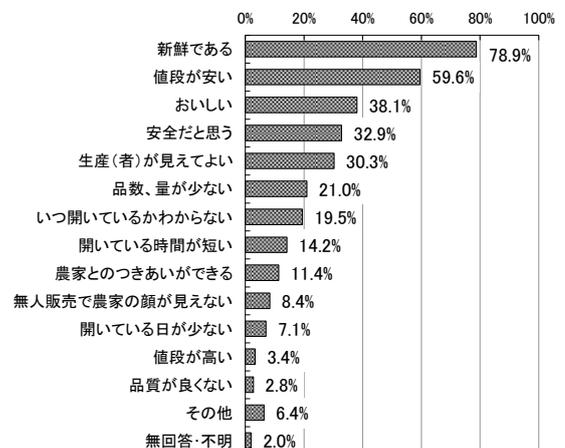
**【環境に配慮した農産物の購入意向(市民意向:再掲)】**



#### ■環境に配慮した農産物の購入意向

「通常の農産物と同じくらいの価格なら購入したい」が 43.8% となっていますが、「やや高いくらいなら購入したい」も 40.5% を占めており、値段が高くて、安全性の高い農産物への理解も伺えます。

**【庭先販売(農家個人直売所)について感じていること(市民意向)】**



#### ■庭先販売について感じていること

「新鮮である」が 78.9% で特に多く、次いで「値段が安い」が 59.6% を占め、「おいしい (38.1%)」「安全だと思う (32.9%)」「生産(者)が見えてよい (30.3%)」が続いています。

④農業体験、手伝いについて

**気軽な農業体験や体験型農園、市民農園の利用、農作業の手伝いの意向も示しています。**

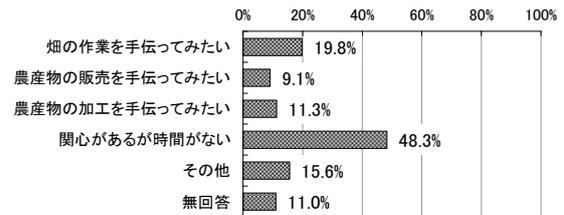
**【主な関連施策】**

- ・1-(2)-④市民による援農体制の検討(P.37)
- ・3-(1)-①農業情報の提供(P.43)
- ・3-(1)-②市民と農業の交流機会の拡大(P.43)
- ・3-(2)-①農業体験の場の確保(P.44)

■農作業の手伝い

「関心があるが時間がない」が48.3%で特に多いですが、「畑の作業を手伝ってみたい」が19.8%、「農産物の加工を手伝ってみたい」「農産物の販売を手伝ってみたい」も各10%前後を占め、農家と市民の意向に応じた仕組みの検討が必要です。

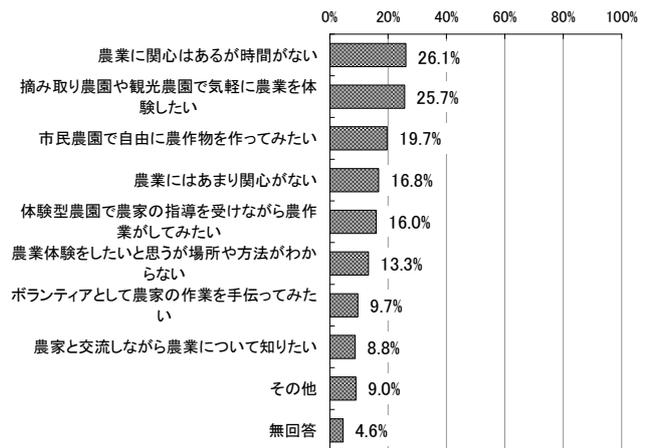
【農作業の手伝い(市民意向)】



■体験したい内容

「農業に関心はあるが時間がない」が26.1%で多いですが、「摘み取り農園や観光農園で気軽に農業を体験したい(25.7%)」「市民農園で自由に農作物を作ってみたい(19.7%)」と気軽に農業体験をしたい傾向が伺えます。

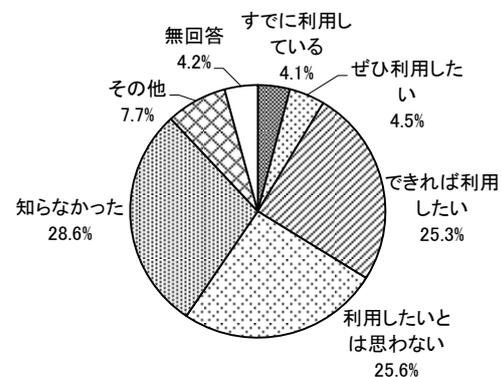
【体験したい内容(市民意向)】



■体験型農園・市民農園の利用意向

利用意向(ぜひ利用したい4.5%、できれば利用したい25.3%)は、29.8%を占めており、一方、「利用したいとは思わない」は25.6%となっています。また、「知らなかった」が28.6%を占め、市民への周知も大切です。

【体験型農園・市民農園の利用意向(市民意向)】



⑤農家との交流について

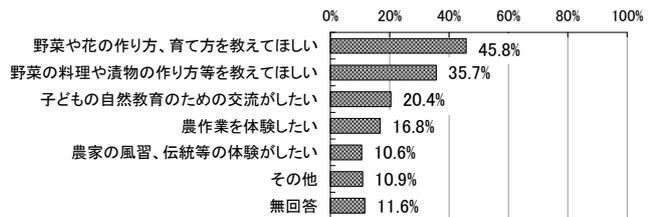
交流を通じ農家から学びたいとする市民も多く、また、市内産農産物の購入や消費による協力意向があり、そのために手軽に購入できる体制や情報提供を望んでいます。

- 【主な関連施策】**
- ・1-(2)-②女性農業者への支援 (P.37)
  - ・1-(4)-②市内流通・販売の検討、推進 (P.39)
  - ・1-(4)-③直売所の拡大、充実 (P.39)
  - ・3-(1)-①農業情報の提供 (P.43)
  - ・3-(1)-②市民と農業の交流機会の拡大 (P.43)

■農家との交流

「野菜や花の作り方、育て方を教えてほしい」が45.8%で多く、「野菜の料理や漬物の作り方等を教えてほしい」が35.7%、「子どもの自然教育のための交流がしたい」が20.4%で続き、農家から学ぶ交流を望んでいます。

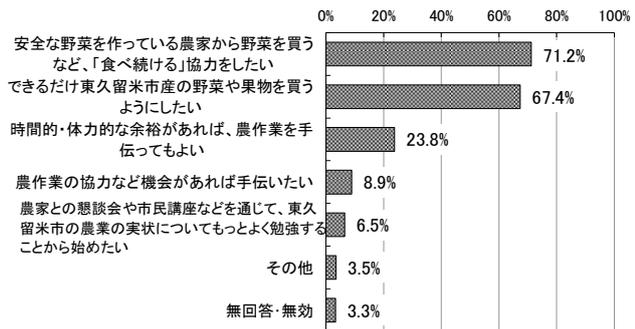
【農家との交流について(市民意向)】



■農家への協力

「安全な野菜を作っている農家から野菜を買うなど、「食べ続ける」協力をしたい」が71.2%、「できるだけ東久留米市産の野菜や果物を買うようにしたい」が67.4%で特に多く、「時間的・体力的な余裕があれば、農作業を手伝ってもよい」が23.8%となっており、購入や食べることで協力する意向が高くなっています。

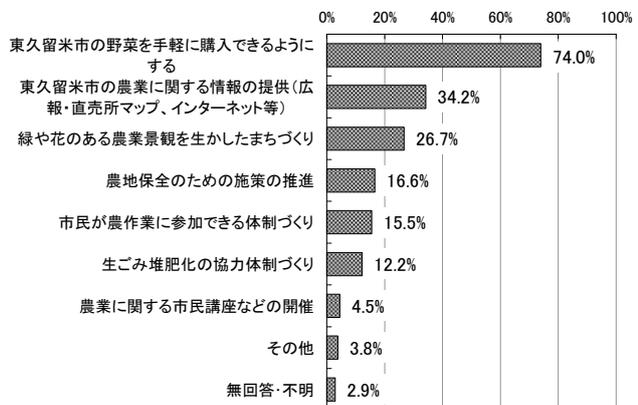
【農家への協力(市民意向:再掲)】



■市民と農家で農業を育てていくために必要なこと

「東久留米市の野菜を手軽に購入できるようにする」が74.0%で特に多く、「東久留米市の農業に関する情報の提供(広報・直売所マップ、インターネット等)」が34.2%、「緑や花のある農業景観を生かしたまちづくり」が26.7%で続いています。農家の情報提供とともに、農家と市民が互いに理解しあい、育む場のあり方も今後の課題です。

【市民と農家で農業を育てていくために必要なこと(市民意向)】



## 6. 東久留米市の農業の課題

東久留米市の農業の現状および今後の農業振興における課題について、以下の6つの視点で整理します。

### (1) 農地の維持・保全

本市は、ほぼ全域を都市計画法における市街化区域に指定され、農地は市域の約13%、農地のうち生産緑地が約9割を占め、農家意向調査においても、農業従事者の農業継続意向は高くなっています。また、市民意向調査からも、「一生懸命農業をやっている農家の農地は残してほしい(50.5%)」、「今ある農地はできるだけ多く残してほしい(39.5%)」で9割を占め、農地に対する農地保全意向は非常に高くなっています。

農地は、消費者に農産物を供給する食料供給基地であると同時に、貴重な緑地空間や災害時の避難場所、教育、レクリエーションなどの多面的機能があり、市民生活の重要な役割を担っています。

一方、相続による農地の分割や処分、農業者の高齢化や担い手不足で営農困難による農地の減少など、農地の維持・保全が困難な状況も続いています。

相続税問題については、相続税納税猶予制度の維持が重要になりますが、農地を保全していくための制度の検討など、農業者、行政、関係機関が取り組んでいくことが重要です。

また、都市化の中にあっても、できるだけ農業がしやすい環境を維持することができる農業地域の研究も必要であり、農地の管理が十分に行き届かない農家や、農作業ピーク時の人手不足を補う仕組みとして援農ボランティアの活用など、市民との協働による農地の保全と活用を進めていくことも重要になっていきます。

さらに、市外の農家も含め経営規模拡大をめざす農家や新規就農者による農地の維持・保全を検討することも重要です。

平成34年には、生産緑地(生産緑地法改正:平成3年4月)の約5割が指定から30年経過することから、今後の生産緑地の動向に注視していくことが必要です。

### (2) 農業生産・農業経営

本市は、農業経営体の育成のために、認定農業者の認定および支援や家族経営協定の推進、経営合理化のための各種研修、助成事業などを進めてきました。

農業生産では、農業者、市民ともに環境にやさしい農業を志向しており、有機、減農薬農業や農産物残滓の活用などを行っていく上で、生産者と消費者の相互理解を深めていくとともに、環境にやさしい農業を進めるための仕組みづくりや農業情報の提供を進めていくことが大切です。

農業経営では、市民は市内農産物の購入意向が高く、それに応えるための農業者の取り組みや育成が必要になってきます。

また、現在の認定農業者は46名(2法人含)ですが、制度内容の周知が不足していることもあり、また、今後の農業施策の対象は、認定農業者など経営意欲の高い農業者が中心

となっていくことが想定され、認定によるメリットなどをより周知し、育成を図ることが重要です。

### (3) 担い手の確保、育成

農家意向調査では、「自分の代は継続したい(29.8%)」、「将来も継続させたい(22.2%)」、「自分の代は継続したいがわからない(31.0%)」を合わせ約8割と高い農業継続意向を示し、後継者の農業従事状況においても、「後継者はおり、すでに農業に従事している(19.0%)」、「いずれ農業を継いでくれる予定である(11.5%)」を合わせ約3割と、農業後継者が比較的多い傾向であり、農業経営についても比較的若い方が中心となっていますが、後継者がいない農家や農業従事者の高齢化が進む農家への対応が重要な課題となります。

後継者にとって魅力のある職業となり、やりがいのある農業経営を実現するためには、若い後継者や帰農による後継者への農業技術習得の支援、農業者同士の交流の支援などが重要です。

また、市民も市民意向調査において、援農や農家への手伝いの参加意向も見られることから、市民の援農を含めた多様な担い手の確保の方策を検討していくことも重要です。

### (4) 市民と結びついた農業の展開

本市では、農家による庭先販売、JA東京みらい東久留米新鮮館、市内スーパーの地場産コーナーなどによる直売が行われています。市民意向調査では、食の安全・安心について関心があり、市民の地場農産物の入手意向が高く、直売所の利用意向も非常に高くなっていることから、直売所の売場の拡大を進めるとともに、多様な直売を進めることも重要になってきます。

また、柳久保小麦を始めとした加工によるブランド品の販売も展開されており、その認知度をより高めていくとともに、合わせて地場農産物自体の認知度を高めていき、市内外での流通を拡大していくことも重要です。

近年は、食に関する知識や関心を高めるため、家庭だけでなく、学校、地域、企業等が協働して食教育の実践が始まっており、さらに、学校給食を通じた地場農産物の活用、消費も大切になってきます。

市内の農業は、市民の理解と援助が必要であり、市民生活に結びついた農業を展開することが重要になります。そのために市民が参加できる農業、市民が支援できる農業への展開を図るとともに、東久留米農業を市民に広くPRする必要があります。

#### (5) 農業集落環境を生かしたまちづくりの推進

農業は生産の場所としての農地だけで成り立っているのではなく、農地、農家、屋敷林、それらを含む集落等の環境全体が重要です。集落環境は、歴史と文化を継承するとともに、市民の身近な自然、水辺の景観、地球温暖化防止機能等を併せ持つ貴重な存在です。

本市にはまとまりのある農業集落が現存しており、まちづくりの中で集落環境を保全、継承していく必要があります。

#### (6) 市民との交流、協働による農業振興

農業と市民のふれあいでは、「市民みんなのまつり・農業祭」、親子農業体験などの各種イベントの実施、市民農園や体験型農園、農業に関する情報の提供などを進めていますが、引き続き推進していき、さらに多様な階層が農にふれるための機会の充実や拡大を図り、市民と農業者の交流を通して、相互に理解を深めることが重要です。

合わせて、市民の農業・農地への理解も高まってきていることから、都市農業の特徴を生かし、身近にいる消費者とともに、東久留米市の農業の振興や農地を保全していく仕組みをつくることが大切になってきます。



【屋敷林（柳窪）】

## 第2章

# 東久留米市農業振興計画



## 1. 計画の目的と位置づけ

### (1) 計画の背景と目的

東久留米市は、平成8年度から東久留米市農業の振興と農地の保全活用をめざし、「東久留米市農業振興計画」を策定し、その後の見直しを経て、平成23年度の東久留米市農業振興計画に基づき農業施策を展開してきました。

都市農業は、消費者の身近にあるという立地条件を生かし、新鮮で安全な農産物の供給や、景観、歴史文化、市民交流、レクリエーション、教育、防災機能など、様々な観点からも重要な役割を果たす一方で、都市化の進行や相続の影響などによる農地の減少、農業者の高齢化や担い手の減少など課題も多くあります。

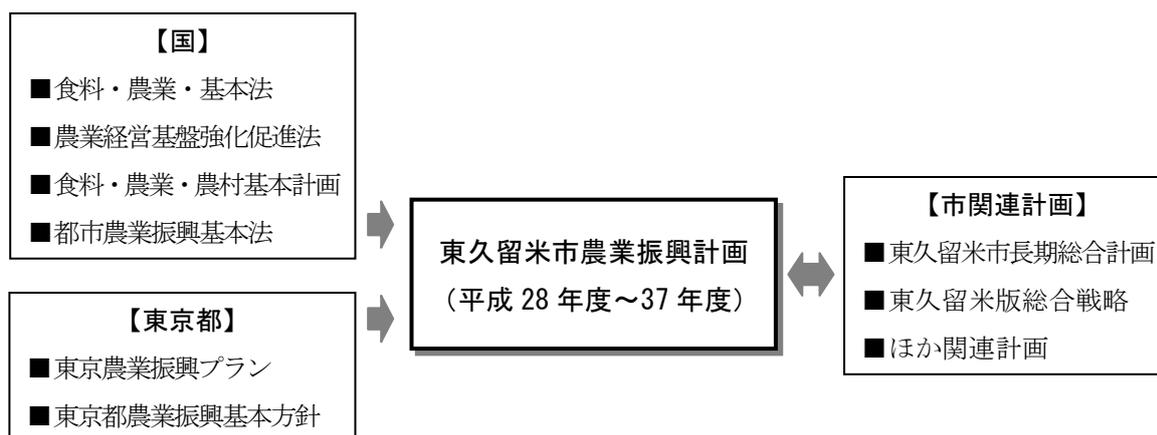
本計画は、これまでの「東久留米市農業振興計画」の実施状況の評価、検証を踏まえ、都市農業を取り巻く新たな環境の変化への対応において、今後の10年間を見据えた、農業者、市民、行政、関連機関等の協働による新たな東久留米市農業振興計画として策定しました。

### (2) 計画の位置づけと関連計画との連携

本計画は、「農業経営基盤強化促進法」の農業基本構想として位置づけられ、本計画に基づき農業者の経営改善計画を認定し、認定農業者制度の活用を図るものとし、「東京農業振興プラン」、「東京都農業振興基本方針」および「東久留米市長期総合計画、東久留米版総合戦略、ほか市関連計画」との整合、連携を図り策定します。

また、都市農業振興基本法に基づく、国および東京都の都市農業振興基本計画が策定された際には、東久留米市版の都市農業振興基本計画の策定による対応、または本計画の修正等により整合を図ることとします。

図 農業振興計画と関連計画との関係



### (3) 計画期間

本計画の期間は、平成28(2016)年度から平成37(2025)年度までの10年間とします。なお、計画期間の中間年にあたる平成32(2020)年度には計画全体の見直しを行うとともに、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化および国の施策動向に応じて、適宜必要な見直しを行うこととし、状況に即した計画内容としていきます。

## 2. 東久留米市の農業の将来像

# 市民みんなで未来につなげる都市農業

東久留米農業は、市場においても高い評価を得る農産物を生産してきましたが、身近な消費者である市民を対象とした農業に変化しつつあります。市民も、大半が農地の保全を望み、「地場農産物を手に入れたい」、「地場農産物を食べることで農業振興に貢献したい」とする市民意向が高くなっています。一方、農業者と市民の交流や相互理解は、これからの大切な課題であり、農業・農地について共通の認識を持ち、ともに農業の発展を考え実践していく必要があります。そのため、市民生活を支えている農業・農地を農業者も含めた市民みんなで次世代へ引き継ぐことをめざして、『市民みんなで未来につなげる都市農業』を将来像とします。

将来像を実現するために、以下の4つを施策の柱とし、その内容に基づき施策の展開を図ります。

- ① 魅力ある農業経営づくり
- ② 市民生活を支える農地の維持、保全
- ③ 暮らしにうるおいをもたらす農業の展開
- ④ 東久留米市農業振興計画の推進

### 3. 基本方針

将来像を実現するために、「① 魅力ある農業経営づくり」、「② 市民生活を支える農地の維持、保全」、「③ 暮らしにうるおいをもたらす農業の展開」、「④ 東久留米市農業振興計画の推進」の4つを施策の柱とし、それぞれの基本方針は以下のとおりです。

#### ① 魅力ある農業経営づくり

効率的かつ安定的な農業経営の育成を図るため、認定農業者をはじめ、個々の経営体の発展をめざすとともに、市民に身近な農業でもあることから、環境保全型農業の推進を図り、安全・安心な農産物の生産・供給を進めます。

また、魅力ある農業経営を進め、若い農業後継者や女性農業者など多様な担い手を育成するとともに、農業者・市民のニーズに応じた援農を進めていくために、農業者と市民の協働による援農の仕組みづくりを進めます。

#### ② 市民生活を支える農地の維持、保全

農業生産において基盤となる生産緑地の維持・拡大を進め、農地の保全を図ります。

また、都市の農地の持つ景観、歴史文化、市民交流、レクリエーション、教育、防災機能などの多面的機能を生かし、市民・農業者をはじめ、関係団体、行政などが共通の考え方をもち、農地および農業環境を市民生活に位置つけた計画的なまちづくりを進めます。

#### ③ 暮らしにうるおいをもたらす農業の展開

市民と農業者がお互いの立場を理解し、交流を深めることは、農地の保全や農業経営の発展に寄与するだけでなく、お互いの生活にうるおいをもたらします。農業や農産物に関する情報交換・交流の機会や体験型農園など市民が農にふれあう機会の拡充を図るとともに、市民と農業者が協力しあい、農業環境や景観を継承するまちづくりを進めます。

#### ④ 東久留米市農業振興計画の推進

長期総合計画をはじめとする各種行政計画と連携して事業を推進するために、庁内の計画推進体制の充実を図るとともに、本計画の実践および進捗管理を進めるための体制の強化を図ります。

#### 4. 基本目標

本計画の計画期間に基づいた10年後の平成37年(2025)の主要な指標の基本目標を設定し、目標を実現するために、本計画の施策を展開します。

##### ① 農家数

目標年次の平成37年は概ね260戸と設定します。

##### ② 農地面積

目標年次の平成37年は概ね150haと設定します。

計画期間中である平成34年以降、平成4年に指定された生産緑地地区の指定解除の発生も考えられますが、すでに指定解除期限を過ぎた旧法による生産緑地は現在の生産緑地面積の半数近くを占めており、指定解除期限を過ぎても生産緑地として営農する農業者も多くみられます。また、農家意向調査でも約8割が農業継続意向を示していることから、生産緑地への農業者の理解を深め、維持継続を図るものとします。

##### ③ 中核的な農家数

中核的な農家は、農業継続意向が高く、効率的かつ安定的な経営を行うとともに、経営モデルに該当する所得(300万円以上)を目標とする農家として、概ね70戸(総農家数の約26.9% : H27の認定農業者数は46名)と設定します。

##### ④ 東久留米市農業の中心を担う農家数

農家意向調査をもとに、年間農業所得の目標額が100万円以上で農業継続意向のある農家を対象とし、概ね100戸(総農家数の約38.5%)と設定します。

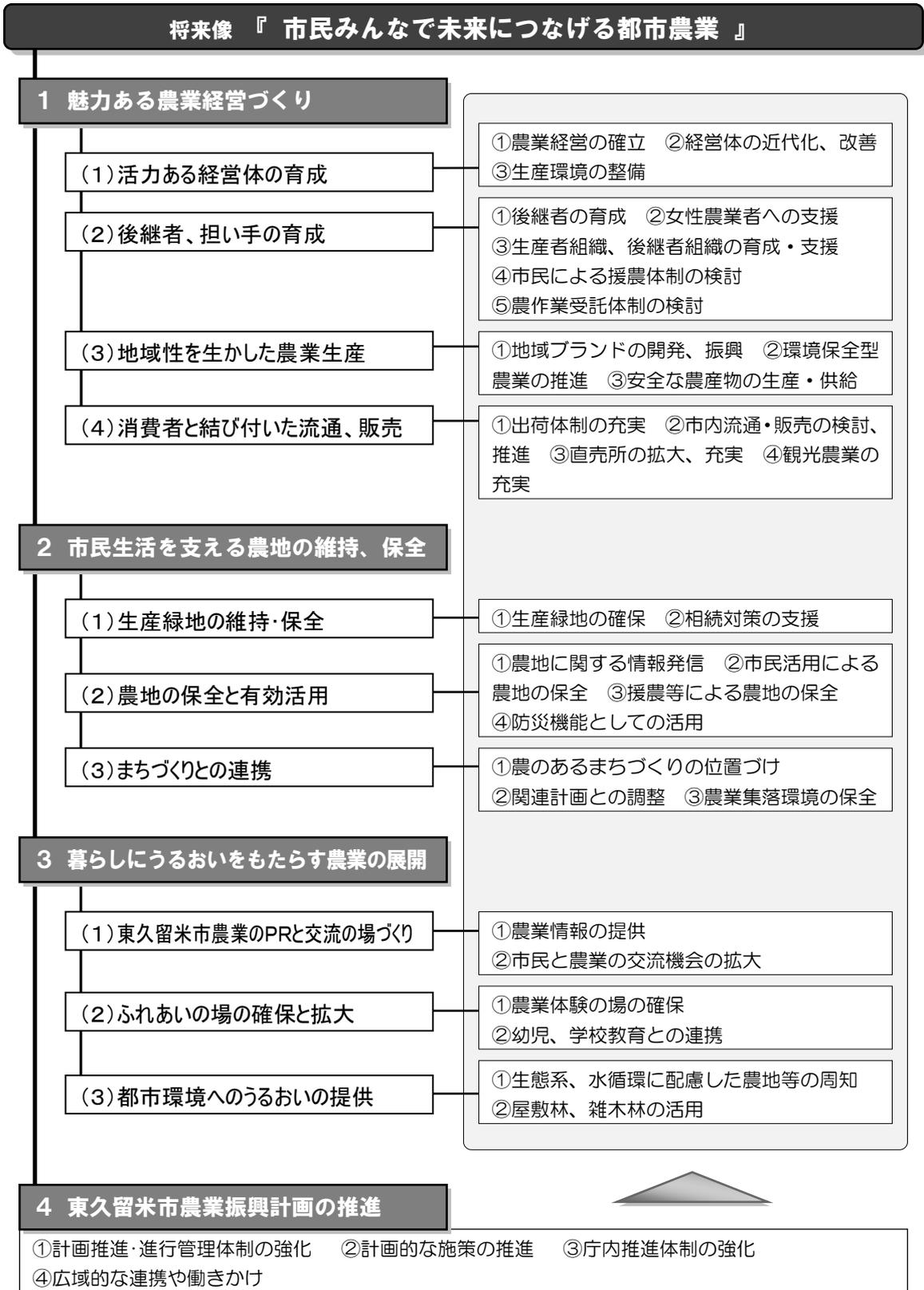
##### ⑤ 小規模農家

経営規模の小さな農家においても、10a当たり15~30万円の農業販売金額を目標に、直売等によりすべての農家が販売に取り組むことを目標とします。



## 5. 計画の体系

将来像を実現するための施策の内容は、4つの柱のそれぞれの基本方針のもと、以下に示す体系で構成し、施策の展開を図ります。



## 6. 東久留米市農業振興計画の内容

### 1 魅力ある農業経営づくり

#### (1) 活力ある経営体の育成

##### 課題

- 農業所得の向上
- 後継者や若者に魅力ある経営体の育成

##### 方向

認定農業者をはじめとする本市の中心となる農家の経営を支援するとともに、すべての農家が販売をめざすよう支援します。

後継者、女性農業者などが働きやすい経営体制づくりを支援します。

#### 活力ある経営体の育成

【資料 P.67】

##### 施策① 農業経営の確立

- ・ J A、中央農業改良普及センター等の指導、助言による支援
- ・ 認定農業者の普及と農業経営改善計画の支援
- ・ 農業金融制度の普及、活用の支援

##### 施策② 経営体の近代化、改善

- ・ 家族経営協定締結の推進
- ・ 学習活動や研修会などの開催支援
- ・ 経営実務、パソコン活用等の研修、講習の実施

##### 施策③ 生産環境の整備

- ・ 生産、販売等の施設整備の支援
- ・ 鳥獣害防止対策の支援

## (2)後継者、担い手の育成

### 課題

- 農業後継者、新規就農者等の確保
- 女性農業者の就農環境の改善
- 農業を支援する多様な担い手の確保

### 方向

後継者や新規就農者が、やりがいと誇りを持てるよう支援するとともに、女性農業者の実態に応じた就農環境の整備を支援します。

農業者、市民の意向を把握し、多様な援農に向けた仕組づくりを進めます。

### 後継者、担い手の育成

【資料 P.67】

#### 施策① 後継者の育成

- ・魅力ある経営体づくりの推進
- ・交流の場や仲間づくりの推進
- ・後継者の指導、育成

#### 施策② 女性農業者への支援

- ・女性農業者の役割の明確化
- ・女性農業者組織の育成強化
- ・食品加工や料理教室など市民との取組み

#### 施策③ 生産者組織、後継者組織の育成・支援

- ・各生産者組織への育成、支援
- ・JAと行政の連携強化

#### 施策④ 市民による援農体制の検討

- ・農業者および市民の意向把握
- ・援農の仕組みづくりの研究、援農体制の検討

#### 施策⑤ 農作業受託体制の検討

- ・農作業受託法人の設立に向けた研究
- ・農作業受託組織の活用の検討
- ・市民との協働による作業体制の検討

### (3)地域性を生かした農業生産

#### 課題

- 東久留米の農産物、加工品のブランド化
- 安全、安心な農産物の生産

#### 方向

東久留米市農業の特徴を生かしたブランド品の開発を進めます。  
環境保全型農業の普及と市民の理解を深め、安全、安心な農産物の供給を支援します。

#### 地域性を生かした農業生産

【資料 P.68】

##### 施策① 地域ブランドの開発、振興

- ・新たなブランド品、加工品の開発支援
- ・市民と協働によるブランド品の開発支援
- ・消費者へのPR、情報発信の支援

##### 施策② 環境保全型農業の推進

- ・有機・減農薬農業の推進
- ・環境に配慮した農産物生産のための相談窓口の検討
- ・チップ化による堆肥づくりや生ゴミ堆肥化のシステムの研究

##### 施策③ 安全な農産物の生産・供給

- ・トレーサビリティ（生産履歴）の徹底の推進
- ・東京都エコ農産物等の生産支援と認証制度の普及
- ・農業者、市民の相互理解を深める情報提供

## (4)消費者と結び付いた流通、販売

### 課題

- 消費者が手に入れやすい流通、販売体制
- 直売、収穫体験等の直接入手する仕組み

### 方向

市民が身近に地場農産物や加工品を入手できる流通・販売体制を確立するとともに、市民ニーズに応じた直売や観光農業の研究、開発を進めます。

## 消費者と結び付いた流通、販売

【資料 P.68】

### 施策① 出荷体制の充実

- ・東久留米市産表示等をアピールする出荷体制の支援
- ・量販店や地元スーパーとの契約栽培、直売所などの体制強化の支援
- ・市場出荷に対する支援策の研究

### 施策② 市内流通・販売の検討、推進

- ・市内商店、量販店との連携による市内販売の推進
- ・市内消費者、団体との契約栽培の拡大の検討
- ・学校給食による地場農産物の利用拡大の検討
- ・多様な農産物の販売、流通の支援

### 施策③ 直売所の拡大、充実

- ・共同直売所の拡大の検討
- ・個別直売グループの組織化の支援

### 施策④ 観光農業の充実

- ・もぎ取り、うね売り、オーナーツリーなど新たな農業ビジネスの研究
- ・市内産果樹などのPR

## 2 市民生活を支える農地の維持、保全

### (1)生産緑地の維持・保全

#### 課題

- 農地の90%を占める生産緑地の減少への対応
- 生産緑地の保全方策の検討

#### 方向

生産緑地の維持、拡大を進めるとともに、農地の管理を強化し、保全を図ります。  
生産緑地の保全のための制度や運用について研究し改善を図ります。

### 生産緑地の維持・保全

【資料 P.69】

#### 施策① 生産緑地の確保

- ・生産緑地の動向把握
- ・生産緑地の追加指定の継続
- ・農地の実態把握と適正な管理
- ・生産緑地の再指定の検討

#### 施策② 相続対策の支援

- ・相続対策に関する研修、相談窓口等の検討
- ・相続税納税猶予制度の堅持、改善を国に要望
- ・相続税納税猶予制度について農業者、市民の相互理解

## (2)農地の保全と有効活用

### 課題

- 農地の現状への市民の理解
- 農地の保全、活用の担い手の確保
- 市民利用による農地の保全

### 方向

農地の情報を広く市民に提供し理解を深めるとともに、市民による多様な農地活用方策を検討し農地を保全します。

援農による保全方策を検討します。

### 農地の保全と有効活用

【資料 P.69】

#### 施策① 農地に関する情報発信

- ・農地周辺住民への周知
- ・標示板等による農地情報の提供

#### 施策② 市民活用による農地の保全

- ・市民農園による農地の保全
- ・学童農園、福祉農園等としての活用検討

#### 施策③ 援農等による農地の保全

- ・援農ボランティアの研修農地としての活用の検討
- ・担い手が不足する農地の援農等による保全の検討

#### 施策④ 防災機能としての活用

- ・防災協力農地の内容の充実と市民への周知
- ・農業者と住民の協議による災害時の地域の農地活用の検討

### (3)まちづくりとの連携

#### 課題

- まちづくりの資源としての検討
- まちを構成する他の地域資源との連携が重要

#### 方向

まちづくりにおける農地の役割を明確にし、関連計画・施策と連携による農地の保全を図ります。

#### まちづくりとの連携

【資料 P.70】

##### 施策① 農のあるまちづくりの位置づけ

- ・農地の役割の明確化と土地利用計画に位置づけて保全
- ・緑のネットワークづくり等と調和のとれた農地に位置づけて保全
- ・農業を都市における産業として位置づけて保全

##### 施策② 関連計画との調整

- ・都市計画マスタープラン等の都市施策による農地の保全
- ・農業公園等の位置づけによる活用の検討
- ・福祉、教育の施策展開の場としての活用

##### 施策③ 農業集落環境の保全

- ・集落景観の写生会、撮影会等のイベントによる景観の周知と発掘
- ・観光マップ等と連携した散策ルートづくり
- ・景観維持、保全に向けた方策段階からの市民参画、協力体制の検討
- ・市民との協働による集落環境保全方策の検討

### 3 暮らしにうるおいをもたらす農業の展開

#### (1) 東久留米市農業のPRと交流の場づくり

##### 課題

- 農業に関する農業者、市民の相互理解が必要
- 農業者と市民がふれあう機会が大切

##### 方向

市民の理解を深めるための農業情報の提供を進めるとともに、農業者と市民の交流を促進するために、多様な農業体験の場の提供、拡大を図ります。

#### 東久留米市農業のPRと交流の場づくり

【資料 P.70】

##### 施策① 農業情報の提供

- ・ 広報、HP、SNS 等を通じた旬な情報発信
- ・ 農業者や農業団体、市民が行う農業情報発信の取組みを支援
- ・ 農業委員会だよりの充実と周知
- ・ 各種配布物による市農業のPR
- ・ キャッチコピーなど生かした特産品のPR
- ・ 農の情報発信拠点の検討

##### 施策② 市民と農業の交流機会の拡大

- ・ 交流機会の拡大と食文化の継承
- ・ シンポジウムや学習会等の開催
- ・ 高齢者、障がい者団体等との交流機会拡大と生きがいや生活体験の場の確保
- ・ 市民農園利用者等との交流機会の拡大と農業技術の伝承や援農体制の検討
- ・ 農業祭における市民理解を促進するプログラムの検討

## (2)ふれあいの場の確保と拡大

### 課題

- 市民が農業・農地と触れ合える場が必要
- 子どもたちが農業に触れ体験することが必要

### 方向

市民の農業体験の場の拡大を図るとともに、地域特性や学齢に応じた農業体験の場の確保を図ります。

### ふれあいの場の確保と拡大

【資料 P.71】

#### 施策① 農業体験の場の確保

- ・体験型農園の推進
- ・市民農園の継続と充実
- ・農業者による市民農園開設に向けた検討

#### 施策② 幼児、学校教育との連携

- ・幼児、学校教育への農地活用の仕組みの検討
- ・学校、教育委員会と連携した農業に関する教育の推進
- ・食育との連携

### (3)都市環境へのうるおいの提供

#### 課題

- 市民は農業・農地をうるおいをもたらす環境として評価
- 農地、屋敷林、雑木林、水辺などを一体的な環境としてとらえることが重要

#### 方向

農地と周辺の緑の生態系、水循環として機能等検討し、都市環境にうるおいをもたらす農業・農地への市民の理解を深めます。

#### 都市環境へのうるおいの提供

【資料 P.71】

##### 施策① 生態系、水循環に配慮した農地等の周知

- ・維持、保全するための問題点の把握
- ・農地と屋敷林の自然の保全機能を広く市民に周知、意識向上の促進

##### 施策② 屋敷林、雑木林の活用

- ・屋敷林、雑木林の役割を市民に周知
- ・屋敷林、雑木林の保全・活用方策の検討

## 4 東久留米市農業振興計画の推進

### 課題

- 施策内容の計画的な推進
- 庁内および関係機関との相互連携、調整

### 方向

関連計画、関係課と連携を図り、計画的に事業を進めるとともに、進行管理組織を検討し、施策評価にもとづく実践を進めます。

農業者、市民、行政、関係組織のパートナーシップにより協働して施策を進めます。

### 東久留米市農業振興計画の推進

【資料 P.72】

#### ① 計画推進・進行管理体制の強化

- ・ 農業者、市民、行政、関係団体等による進行管理体制の強化
- ・ 進行管理組織による計画の評価と実践の推進

#### ② 計画的な施策の推進

- ・ 国、都などの関連計画との調整と事業の実施
- ・ 関係課との日常的な連携、調整

#### ③ 庁内推進体制の強化

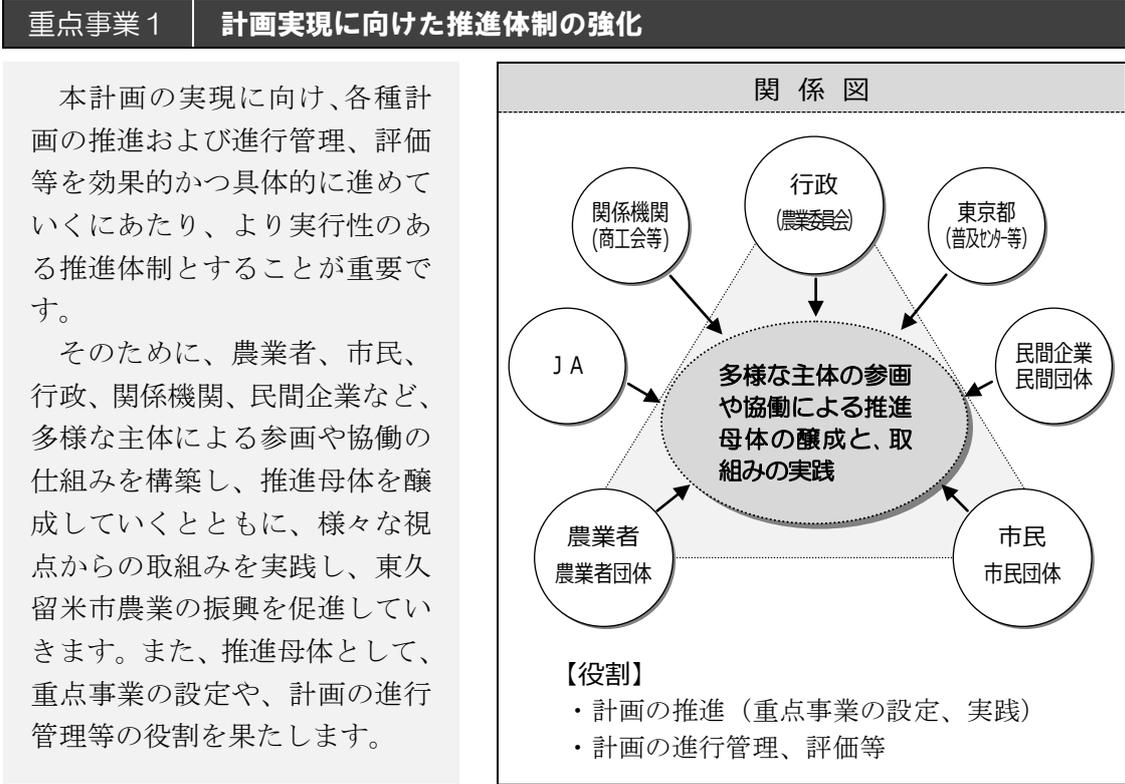
- ・ 各部課の関連する実施計画との連携
- ・ 農業振興に関する特定課題解決に向けた関係課による組織体制の構築と実施

#### ④ 広域的な連携や働きかけ

- ・ 近隣市との連携
- ・ 農地制度の改善への働きかけ
- ・ 農業、農地における税制の改善の働きかけ

## 7. 重点事業の設定

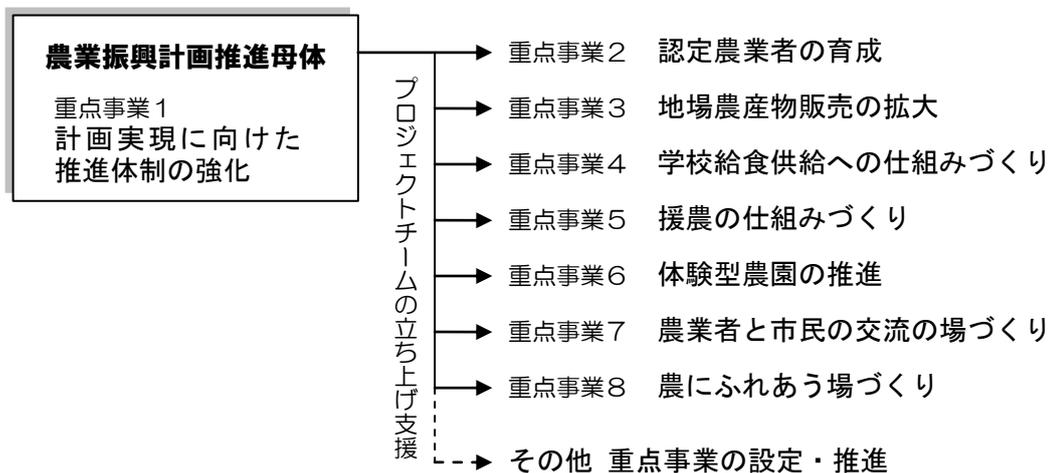
東久留米市農業の振興においては、計画推進体制の強化を図るとともに、計画の中で特に『重要度、緊急度、優先度の高い計画』、『農業振興において効果や広がりのある計画』、『農業者と市民の相互理解が深まる計画』などの視点から、重点事業を設定します。



重点事業については、農業振興計画推進母体が事業ごとにプロジェクトチームの立ち上げを支援し、そのプロジェクトチームが推進主体となり取組みを進めます。

また、今回掲げた重点事業のほか、実施すべき事業が生じた場合は、次頁以降に示す重点事業の内容を参考にプログラムを作成し、推進を図ることとします。

### 【重点事業の位置づけのイメージ】

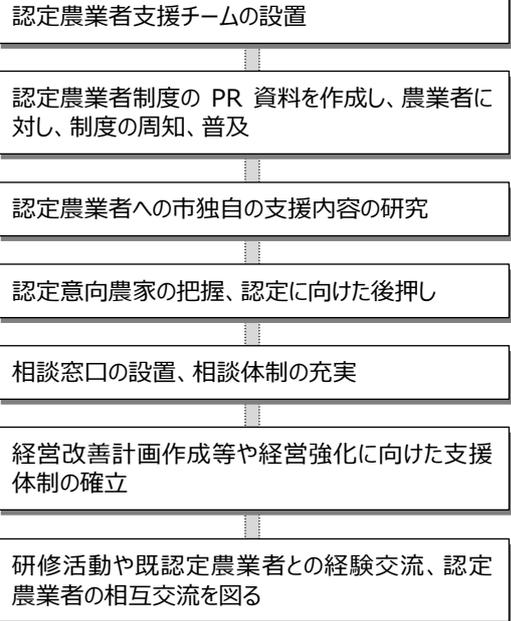


重点事業2

認定農業者の育成

今後の農業施策の対象は、認定農業者が中心となることが想定され、認定農業者の育成、拡大を図ることが重要です。そのため、「認定農業者支援チーム」を設置し、認定農業者の会とも連携し、農業者の意向把握や支援の仕組みを検討し、行政、JA等に相談窓口を設置するとともに、経営改善計画作成の支援や研修、交流などの場づくりにより、認定農業者の更新や新たな認定農業者拡大を進めます。

実施プログラム



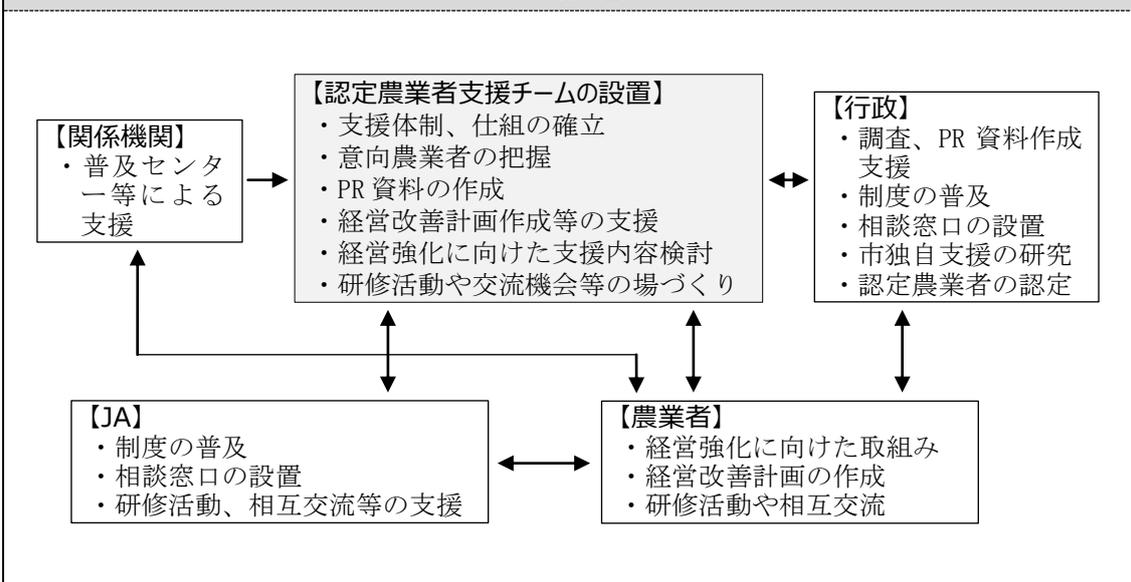
主体

【農業者】【JA】【農業委員会】【行政】【関係機関】

主な関連施策

・1-(1)-①農業経営の確立 (P.36)

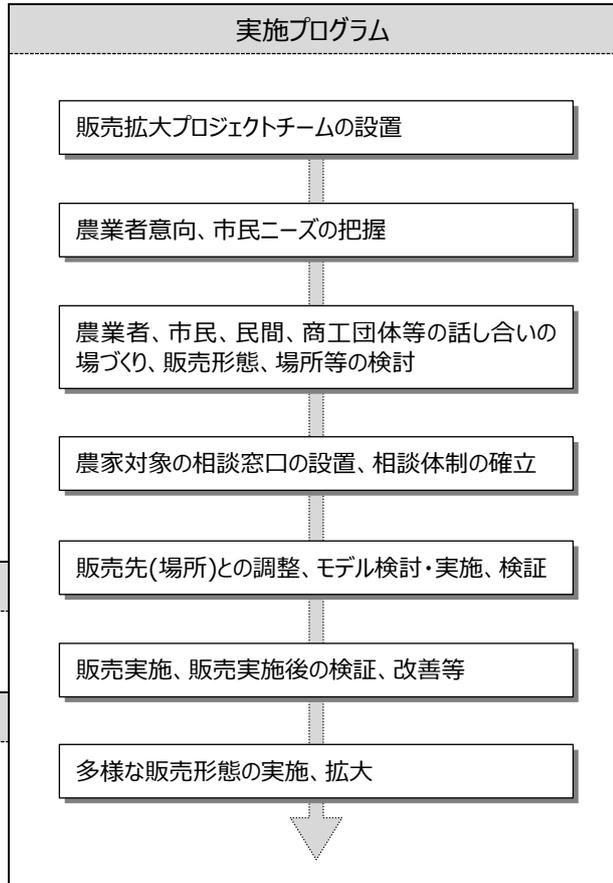
関係図



目安時期	H28～29	H30～32	H33～37
実施指針	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定農業者支援チームの設置、支援内容の検討、意向把握等</li> <li>制度のPR、普及</li> <li>相談窓口の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修活動</li> <li>経営改善計画作成等の支援</li> <li>認定農業者更新、認定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定農業者相互交流の継続</li> <li>相談窓口の継続</li> <li>認定農業者をめざす農家への支援継続</li> </ul>

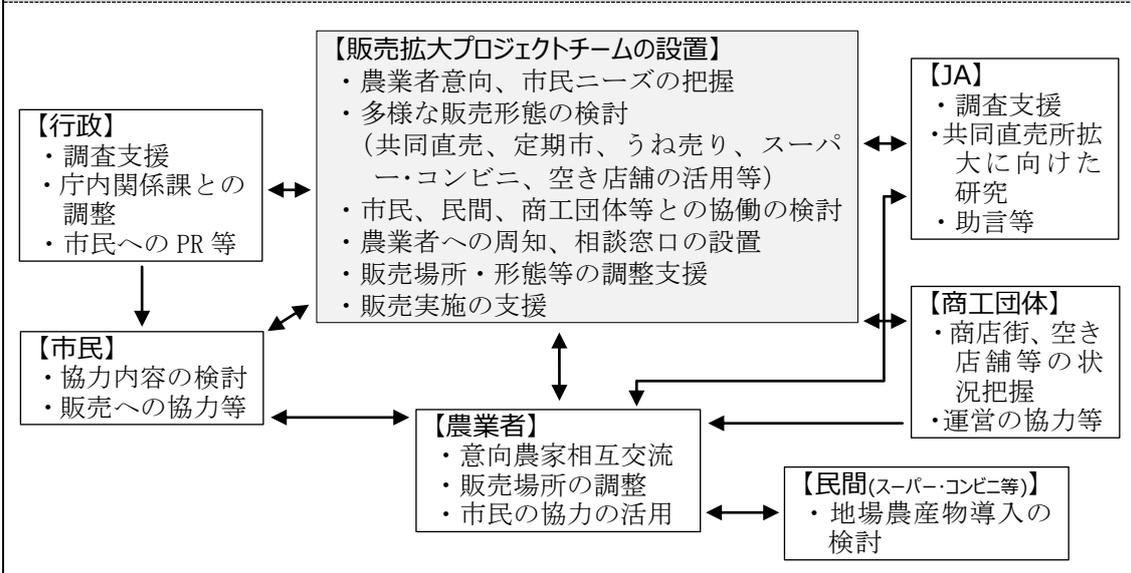
**重点事業3 地場農産物販売の拡大**

市民の地場農産物の入手意向が高い一方、個人直売、共同直売の場所や時間等で入手困難な状況があります。そのため「販売拡大プロジェクトチーム」を設置し、共同直売、定期市、うね売り等の多様な販売形態を検討し、その実践モデルによる検証を行い、空き店舗活用、共同直売の拡大、うね売り等多様な個人直売により市民が地場農産物入手しやすい仕組みを作ります。



<b>主体</b>
【農業者】【JA】【市民】【行政】【関係団体・機関】 【民間企業】
<b>主な関連施策</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・1-(4)-①出荷体制の充実 (P.39)</li> <li>・1-(4)-②市内流通・販売の検討、推進 (P.39)</li> <li>・1-(4)-③直売所の拡大、充実 (P.39)</li> <li>・1-(4)-④観光農業の充実 (P.39)</li> </ul>

**関係図**

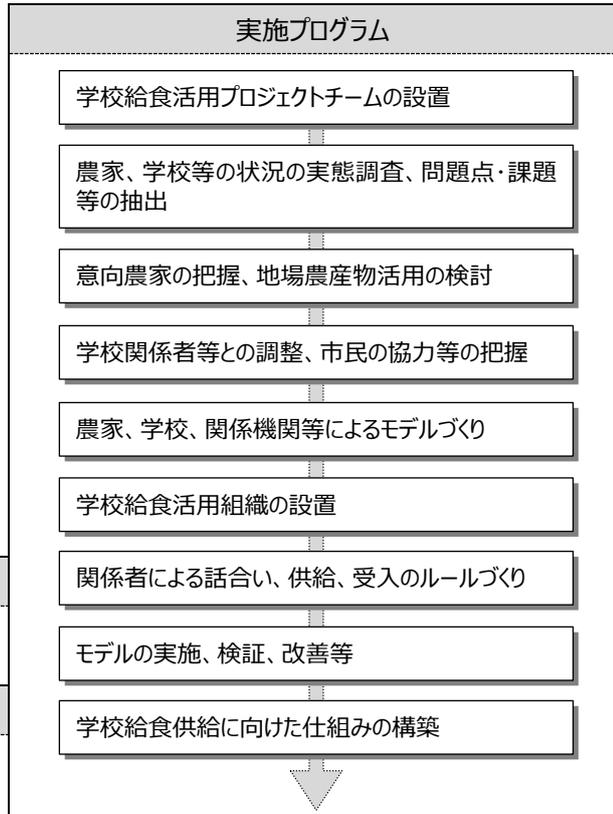


目安時期	H28~29	H30~32	H33~37
実施指針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・販売拡大プロジェクトチームの設置</li> <li>・農業者意向、市民ニーズの把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係者（団体等）の話し合いの場づくり</li> <li>・販売形態、場所等の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モデルの検討、実施、検証</li> <li>・販売の実施</li> <li>・多様な販売形態の実施、拡大</li> </ul>

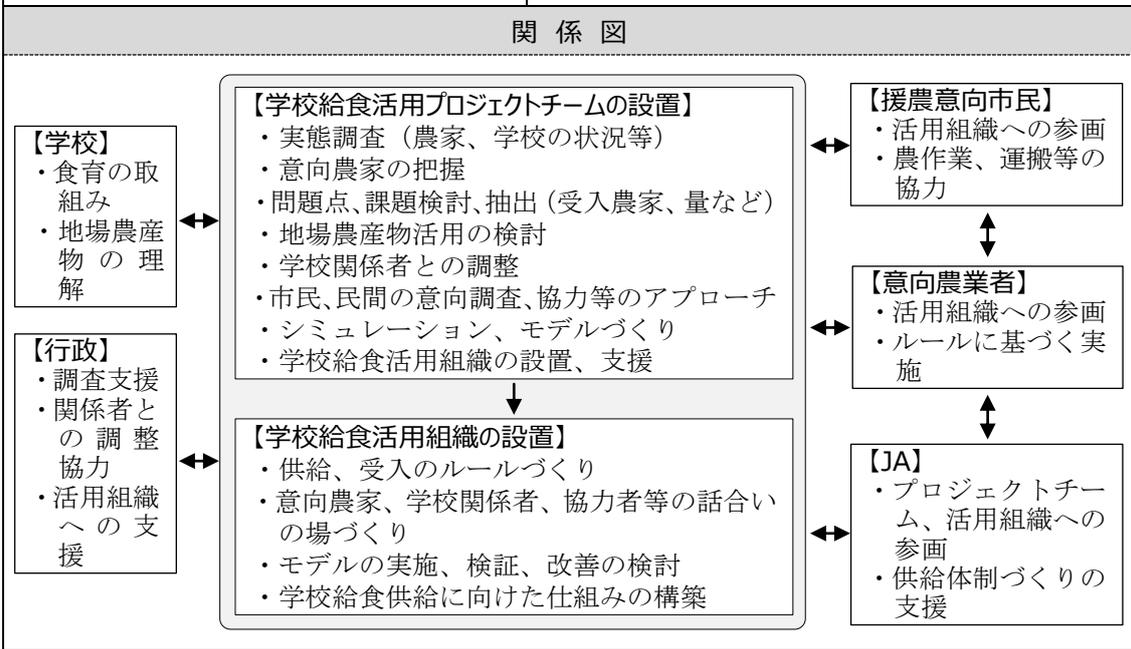
重点事業4

学校給食供給への仕組みづくり

学校給食での地場農産物の利用は、学校と農家の個々の関係で行われていますが、活用する農産物の量が限られています。また、食育の観点からも学校給食での地場農産物の利用は大切であり、そのため、「学校給食活用プロジェクトチーム」を設置し、実態把握や課題検討を行うとともに、「学校給食活用組織」の設置を支援します。学校給食活用組織は、意向のある農家、学校、関係者等の協議により、モデルの実施、検証を行い、学校給食供給に向けた仕組みを構築します。



<b>主体</b>
【農業者】【JA】【市民】【行政】【関係団体・機関】 【民間企業】
<b>主な関連施策</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・1-(4)-②市内流通・販売の検討、推進 (P.39)</li> <li>・3-(2)-②幼児、学校教育との連携 (P.44)</li> </ul>

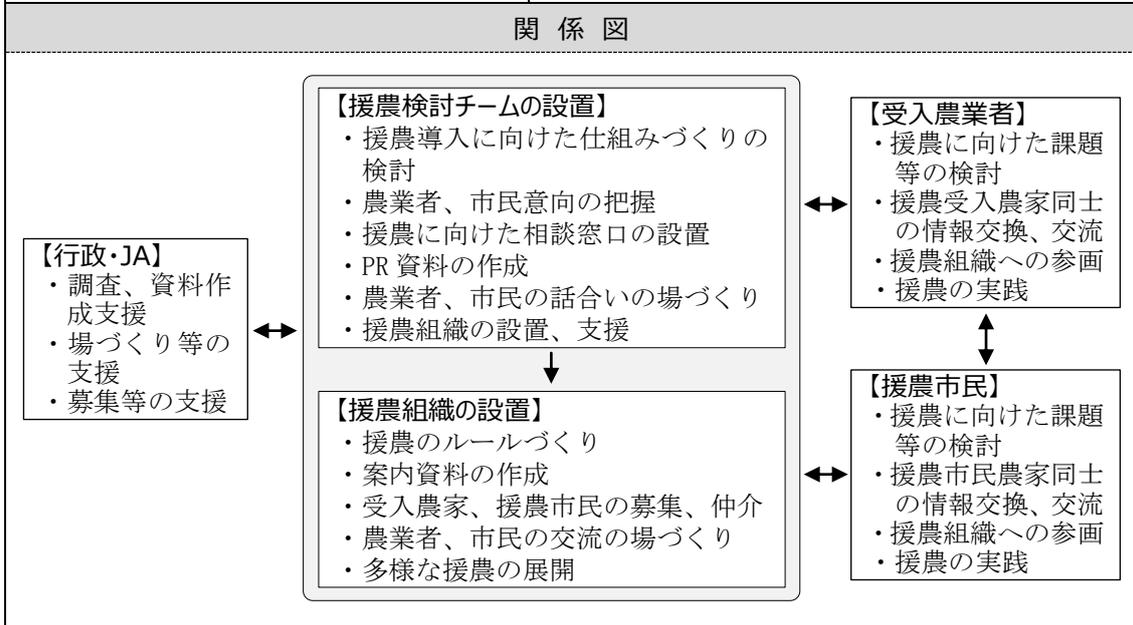
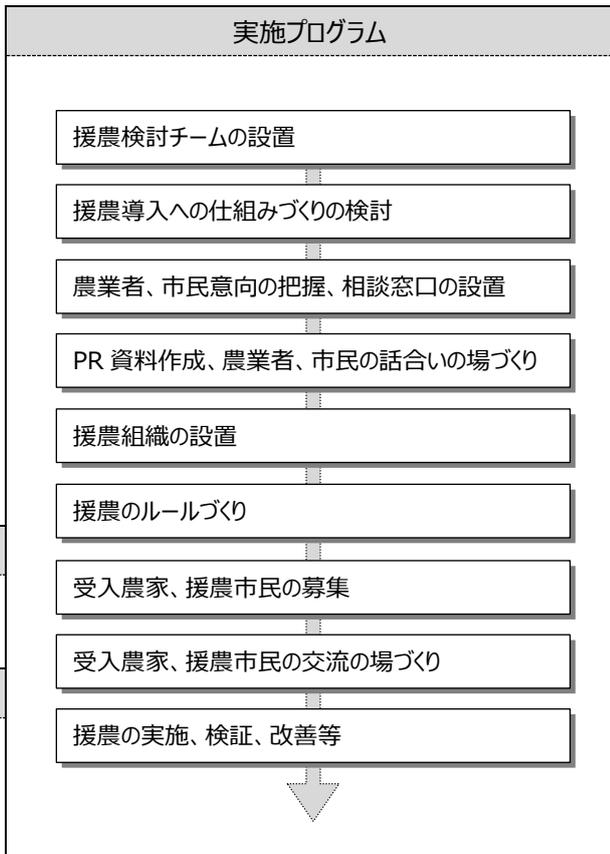


目安時期	H28～29	H30～32	H33～37
実施指針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食活用プロジェクトチームの設置</li> <li>・実態調査、意向農家の把握、課題等の検討</li> <li>・関係者の話合いの場づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食活用組織の設置</li> <li>・ルールづくり、仕組みづくり</li> <li>・モデル実施、検証、改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食供給に向けた仕組みの構築</li> </ul>

重点事業5 援農の仕組みづくり

農家の労働力を補い、市民と農業者の交流による相互理解を深めるために、援農検討チームを設置し、援農に対する農業者、市民の意向を把握し、話し合いの場をつくること等により、「援農組織」の設置を支援します。援農組織では、援農のルールをつくり、受け入れ農家と援農市民の仲介や交流の場づくりを進め多様な援農の展開を図ります。

主体
【農業者】【JA】【市民】【行政】【関係団体・機関】
主な関連施策
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1-(2)-④市民による援農体制の検討 (P.37)</li> <li>・ 2-(2)-③援農等による農地の保全 (P.41)</li> </ul>

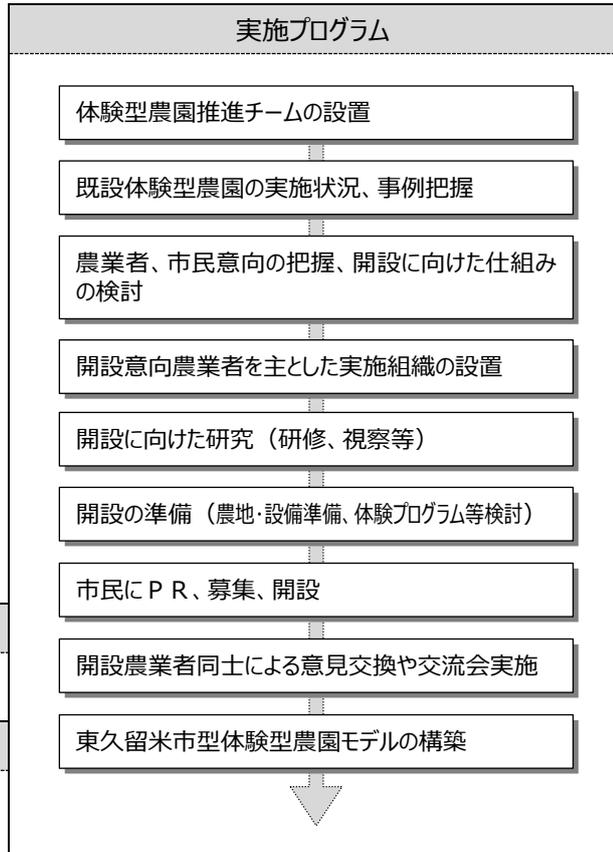


目安時期	H28～29	H30～32	H33～37
実施指針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 援農検討チームの設置</li> <li>・ 仕組みづくりの検討</li> <li>・ 農業者、市民意向の把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業者、市民の話し合いの場づくり</li> <li>・ 援農組織の設置</li> <li>・ 援農のルールづくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受入農家、援農市民の募集</li> <li>・ 交流の場づくり</li> <li>・ 多様な援農の展開</li> </ul>

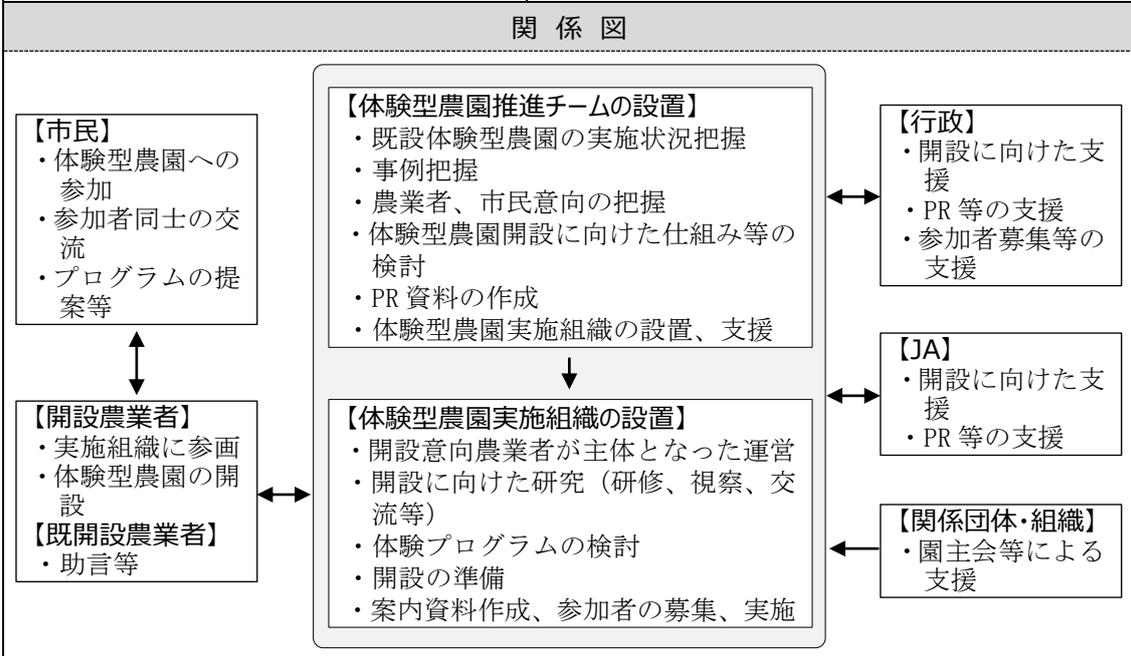
重点事業6

体験型農園の推進

体験型農園は、市民の農業技術取得、農業者の農業経営として双方にメリットの高い事業であることから、「体験型農園推進チーム」を設置し、事例把握や農業者、市民の意向把握を行い開設に向けた仕組みを検討するとともに、開設意向のある農業者を主体とした「体験型農園実施組織」の設置を支援します。体験型農園実施組織は、開設に向けた研究を行い、体験プログラムの検討や開設に向けた取組を進め、農園開設者の経験と交流を通して、東久留米市型体験型農園モデルを構築します。



<b>主体</b>
【農業者】【JA】【市民】【行政】【関係団体・機関】
<b>主な関連施策</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・1-(1)-③生産環境の整備 (P.36)</li> <li>・3-(2)-①農業体験の場の確保 (P.44)</li> </ul>



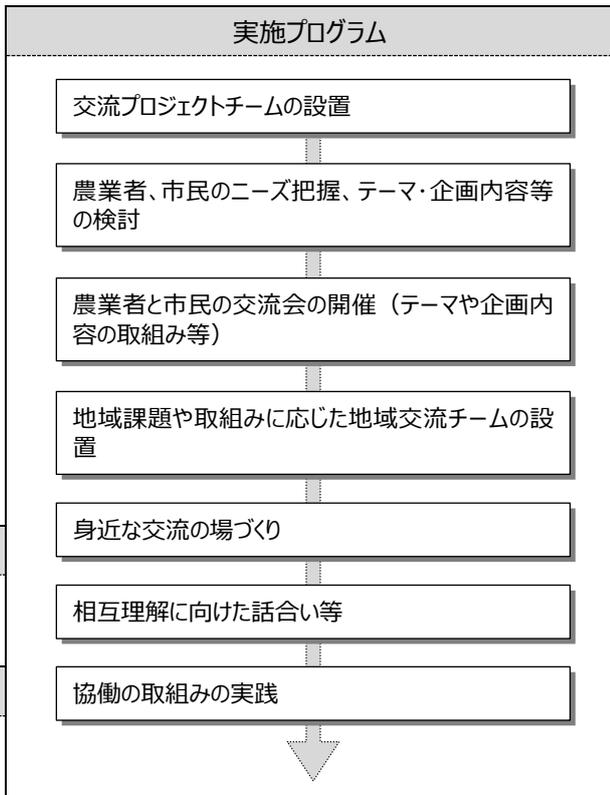
目安時期	H28～29	H30～32	H33～37
実施指針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験型農園推進チームの設置</li> <li>・既設体験型農園の実施状況把握</li> <li>・事例把握</li> <li>・農業者、市民意向の把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開設に向けた仕組み等の検討</li> <li>・体験型農園実施組織の設置</li> <li>・開設に向けた研究</li> <li>・体験プログラムの検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開設の準備</li> <li>・参加者の募集</li> <li>・体験型農園の展開</li> </ul>

**重点事業7 農業者と市民の交流の場づくり**

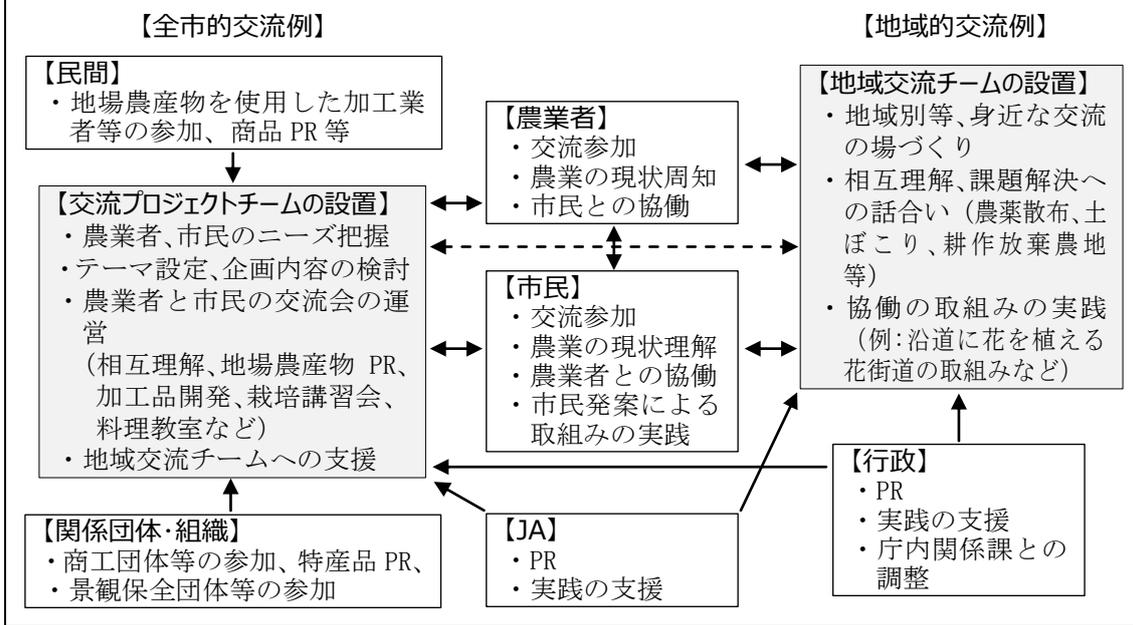
東久留米市農業の振興においては、農業・農地に対する農業者と市民の相互理解はもとより、市民とつながり、ともに発展させていかなければなりません。

そのために、全市的（交流プロジェクトチーム）、また、地域的（地域交流チーム）に農業者と市民が交流できる場をつくり、課題解決や協働での取組みを進めます。

主体
【農業者】【JA】【市民】【行政】【関係団体・機関】【民間企業】
主な関連施策
<ul style="list-style-type: none"> <li>・3-(1)-①農業情報の提供（P.43）</li> <li>・3-(1)-②市民と農業の交流機会の拡大（P.43）</li> </ul>



**関係図**

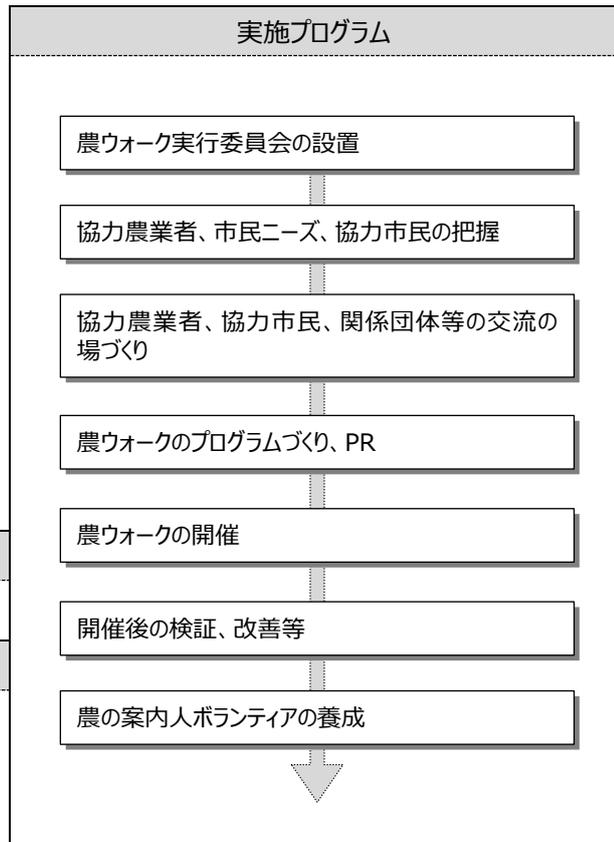


目安時期	H28～32	H33～37
実施指針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交流プロジェクトチームの設置</li> <li>・農業者、市民のニーズ把握</li> <li>・テーマ・企画内容等の検討、企画内容の開催</li> <li>・地域交流チームの設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマ・企画内容等の検討</li> <li>・相互理解の場づくり</li> <li>・協働による取組みの実践の展開</li> </ul>

重点事業8

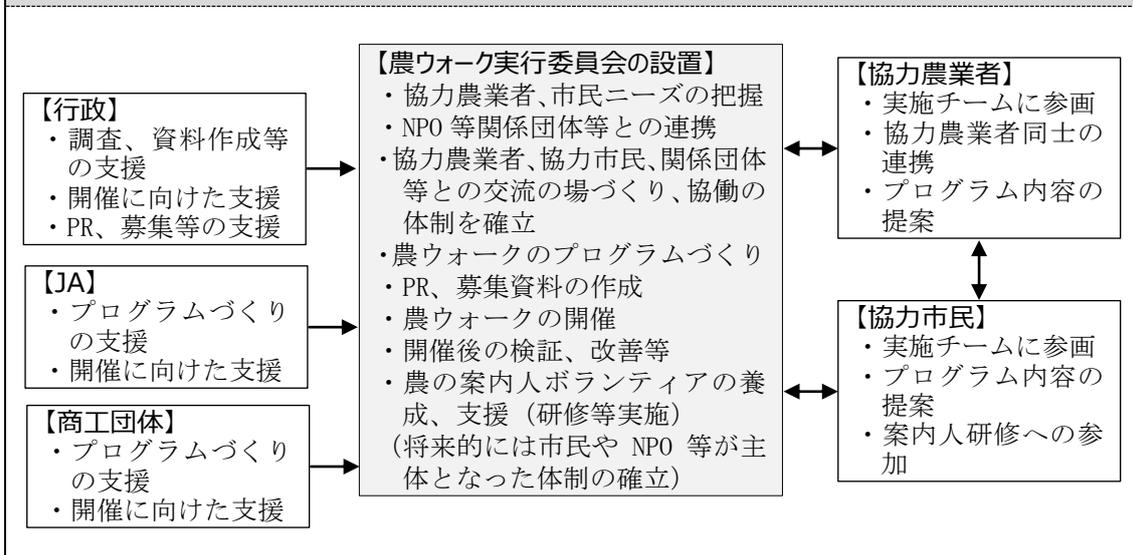
農にふれあう場づくり（例：農ウォークの開催）

農ウォークはこれまでに農業経営者クラブ主催により、実施した経緯があります。この取組を広げるために「農ウォーク実行委員会」を設置し、農業団体だけでなく、市民や農に関心のある団体、商工団体等多様な主体の参加により、それぞれの視点からプログラムづくりや案内方法を検討し、協働の体制をつくり、実施します。この取組を通して、農の案内人等のボランティアの養成を進め、市民による農の理解と啓発を促進します。



<b>主体</b>
【農業者】【JA】【市民】【行政】【関係団体・機関】
<b>主な関連施策</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・1-(2)-④市民による援農体制の検討（P.37）</li> <li>・2-(3)-③農業集落環境の保全（P.42）</li> <li>・3-(1)-①農業情報の提供（P.43）</li> <li>・3-(1)-②市民と農業の交流機会の拡大（P.43）</li> </ul>

関係図



目安時期	H28～29	H30～32	H33～37
実施指針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農ウォーク実行委員会の設置</li> <li>・協力農業者、市民ニーズ、協力市民の把握</li> <li>・交流の場づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農ウォークのプログラムづくり</li> <li>・PR、参加者の募集</li> <li>・農ウォークの開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農ウォークの継続</li> <li>・農の案内人ボランティアの育成</li> <li>・市民やNPO等が主体となった体制づくりの検討</li> </ul>

## 8. 東久留米市農業振興計画の実現に向けて

農業振興計画の実現には、行政のみならず、農業に関わる各団体の役割が重要であることから、計画推進体制の確立、農業支援体制の強化を図り、その実現を図ります。

### (1) 計画推進体制の確立

農業者、JA、市民、行政、関係機関等の協力体制および市内の連携体制の充実を図るとともに、農業施策の実施および農業振興計画の進行管理を行います。

#### ① パートナーシップによる計画実践の推進

農業者、市民、農業団体、市民団体、民間企業、関係機関、行政等により、計画の実践および進行管理を行います。

#### ② 市内推進体制の確立

計画に関連する部課との協議や調整、連携による事業展開を図ります。各課に関連する事業については、関係課からなる組織体制を確立し事業を実施します。

### (2) 各主体の役割

計画を実現していくためには、計画に関わる各主体がそれぞれの役割を果たすとともに、連携した取り組みが重要であり、そのため計画の実現に向けた各主体の役割を以下に示します。

計画に関わる主体	主な役割	主な実施事項
農業者・農業者団体	・生産者、環境の管理者として計画推進	・地域特性に応じた農業生産
JA	・生産者の支援、生産者と消費者を結ぶ	・共同販売所等の交流施設の確保 ・地場販路の拡大
市民、市民団体、民間企業	・農業の理解者として計画推進への支援 ・地域の構成員としての協力	・農業についての学習や体験 ・援農、農業環境の保全の協力 ・農産物の地場流通への支援 ・人材、経営ノウハウの提供
東久留米市農業委員会 (東京都農業会議)	・農地や担い手の確保対策 ・地域農業振興の先導役として積極的な支援	・農業振興計画の実現に向けた支援
行政	・各団体、市民の相互連携の援助、計画の進行管理(市) ・農業者への営農支援(普及センター)	・経営推進組織づくり(市) ・計画全体の進行管理(市) ・技術指導、経営指導、情報提供(普及センター)
関係機関 (商工会、生協等)	・農業振興関連施策への支援	・農業振興関連施策への支援

### (3) 農業支援体制の強化

税負担の問題等についての改善を東京都とともに国へ働きかけます。

国や東京都の施策との連携により、都市農業の継続、発展に必要な新たな制度、手法の創設などを目指します。特に、都市農業振興や都市農地保全の新たな動きを踏まえて、市独自の制度検討と合わせて、都市農業振興基本法に基づく制度手法や、農業に関する総合特区制度の活用などの取組を進めます。

### 第3章

## 東久留米市の農業基本構想



本章では、農業経営基盤強化促進法にもとづく「農業経営基盤強化促進基本構想」に関する内容を記載します。

## 1. 基本目標の設定

本計画の計画期間に基づいた 10 年後の平成 37 年 (2025) の主要な指標の基本目標を設定し、目標を実現するために、本計画の施策を展開します。

### (1) 農家数

2015 年農林業センサス調査結果速報での農家数は 275 戸であり、平成 17 年の 295 戸から 10 年間で 20 戸の減少 (約 6.8%減) となっており、年 2 戸程度減少しています。このまま推移すると、平成 37 年には 256 戸前後とされ、今後さらに高齢化の進行や担い手不足など、農業経営が継続できないケースの発生も予想されますが、本計画の施策効果を勘案し、過去 10 年間の減少率約 6.8%を 5%程度に抑え、目標年次の平成 37 年は**概ね 260 戸**と設定します。

年	農家数 (戸)
H17	295
H22	299
H27	275
H37	<b>260</b>

※H27 は 2015 年農林業センサス結果速報より

### (2) 農地面積

「固定資産の価格等の概要調書」による平成 27 年の農地面積は 164.4ha であり、平成 17 年の 194.4ha から 10 年間で約 30ha の減少 (約 15.4%減) となっており、年 3 ha 程度減少しています。このまま推移すると、平成 37 年には 139.1ha と想定されますが、高齢化等の考慮および本計画の施策を講ずることにより、過去 10 年間の減少率約 15.4%を 10%程度に抑え、目標年次の平成 37 年は**概ね 150.0ha**と設定します。

年	農地面積 (ha)
H17	194.4
H22	180.5
H27	164.4
H37	<b>150.0</b>

また、計画期間中である平成 34 年以降、平成 4 年に指定された生産緑地地区の指定解除の発生も考えられますが、すでに指定解除期限を過ぎた旧法による生産緑地は現在の生産緑地面積の半数近くを占めており、指定解除期限を過ぎても生産緑地として営農する農業者も多くみられます。また、農家意向調査でも約 8 割が農業継続意向を示していることから、生産緑地への農業者の理解を深め、維持継続を図るものとします。

### (3) 東久留米市農業の中心を担う農家数

農家意向調査をもとに、年間農業所得の目標額が 100 万円以上で農業継続意向のある農家を対象とし、**概ね 100 戸** (総農家数の約 38.5%) と設定します。

### (4) 中核的な農家数

中核的農家は、農業継続意向が高く、効率的かつ安定的な経営を行うとともに、経営モデルに該当する所得 (300 万円以上) を目標とする農家として、**概ね 70 戸** (総農家数の約 26.9% : H27 の認定農業者数は 46 名) と設定します。



農家数の設定

#### (5) 農用地の利用の集積目標

認定農業者をめざす農家を効率的かつ安定的な農業経営を営む者とし、認定農業者をめざす農家に対する農用地の利用集積に関する目標は、認定農業者の1戸当たりの所有面積を80a、目標年次の認定農業者数を70戸として概ね56ha、将来の地域における農用地の利用に占める面積割合の目標を37.3%とします。

また、効率的かつ安定的な農業経営が利用する面積集積の目標については、面積集積は困難なため、施設化等の推進により農地の高度利用を図り、実質的な経営耕地面積の確保に努めることとします。

#### (6) 農用地の利用関係の改善に関する事項

関係機関及び関係団体の緊密な連絡の下、認定農業者等の担い手の状況に応じ、地域の地理的自然的条件、営農類型の特性、農地の保有及び利用状況並びに農業者の意向を踏まえた効率的かつ安定的な農業経営の実現を後押しするため、農作業の受委託等の取組みを促進します。その際、東久留米市は、関係機関及び関係団体とともに、こうした取組みが効果的かつ計画的に展開されるよう、地域の農業者をはじめとする関係者の合意の形成を図りつつ、認定農業者等の担い手が農業経営の改善を計画的に進めるための措置を必要に応じて講じます。

#### (7) 労働力、労働時間と農業所得目標

労働力は、主たる従事者1人と補助的従事者1人からなる家族経営を基本とし、雇用労働力や援農労働力などの活用も考慮します。

労働時間は、農業者の健康や余暇時間を確保する観点から、農作業の省力化対策を積極的に進め、経営に合わせた雇用や援農などの活用により、主たる従事者の1人当たりの年間労働時間は、概ね1,800時間を目標とします。

年間農業所得の目標は、中核的な農家は他産業従事者並みの水準を確保することを目標に概ね500万円を基本とし、経営規模、農業従事者数、年齢、経営モデルに示す営農類型の項目により、300万円以上を目標とします。

また、農業所得100万円以上を目標とする農家を東久留米市農業の中心となる農家として位置づけ支援します。経営規模の小さな農家においても、10a当たり15～30万円の農業販売金額を目標に、直売等によりすべての農家が販売に取り組むことを目標とします。

#### (8) 農業経営の改善

農産物の販売は市場出荷だけでなく、多様な地産地消形態が都市農業の理解の推進につながることから、庭先販売等の直売、地元スーパー等、契約栽培、学校給食の食材、観光と結びついた方策などを積極的に取り入れていきます。

経営管理は、合理化を進めるとともに、複式簿記記帳の実施、経営と家計の分離、青色申告の実施を奨励します。

農業従事の態様等の改善としては、年間労働時間を1,800時間にするための作業の合理化、臨時雇用や援農による労働の負担軽減、家族経営協定等による労働環境の改善を推進していきます。

## (9) 新たに農業経営を営もうとする青年等の育成・確保に関する目標

### ① 新規就農の現状と新たに農業経営を営もうとする青年等の確保に関する目標

本市の平成 21 年度から平成 25 年度までの 5 年間の新規就農者は 2 人であり、今後、担い手の高齢化や、農業従事者の減少を考慮すると、将来にわたって東久留米市の農業の担い手を安定的かつ計画的に確保していく必要があります。

新規就農者の農業所得および労働時間の目標は、東久留米市およびその周辺市町村の他産業従事者や優良な農業経営の事例と均衡する主たる従事者 1 人当たりの年間労働時間 1,800 時間の水準を達成しつつ、農業経営開始から 5 年後には、農業所得を主として生計が成り立つ年間農業所得 300 万円を目標とします。

国が掲げる新規就農し定着する農業者を年間 1 万人から 2 万人に倍増するという新規就農者の確保・定着目標や、東京都農業振興基本方針に掲げられた新たに農業経営を営もうとする青年等の育成・確保目標を踏まえ、東久留米市においては年間 1 人の当該青年等の確保を目標とします。

### ② 新たに農業経営を営もうとする青年等の確保に向けた取組

新規就農者への支援体制については、都の就農相談機関である東京都青年農業者等育成センター（公益財団法人東京都農林水産振興財団）および東京都農業会議との連携を図りながら、就農相談機能の充実を図ります。また、技術指導および経営指導については、中央農業改良普及センター、JA 東京みらい等と連携して、重点的に指導を行い、将来的には認定農業者へと誘導していきます。

### ③ 新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の指標

①に示したような目標を可能とする農業経営の指標として、東久留米市における主要な営農類型については、次頁の 2. ③に示す、農業の広がりを支える経営体モデルを指標とします。

## (10) 農業経営基盤強化促進事業に関する事項

全城市街化区域のため、本事業は該当しません。

## (11) 農地利用集積円滑化事業に関する事項

全城市街化区域のため、本事業は該当しません。

## 2. 経営モデルの設定

経営モデルについては、中核的農家など、本市の農業を担う農業経営体を概ね10年間で育成することを目標として、下表に示した営農類型別に設定します。

これらの経営モデルを実現するために、優良農地の保全、担い手の確保と育成、流通体制づくり、市民ニーズに即した生産などの施策を推進します。

### ■営農類型ごとの効率的かつ安定的な農業経営（中核的な農家）の指標及び生産方式

#### 【経営モデルのタイプ】

- I 安心・新鮮・旬を基調とした顔の見える農畜産物を供給する農業
- II 市民の生活を支える農畜産物を安定的に供給する農業
- III 環境と調和した農畜産物の生産と持続可能な社会づくりに貢献する農業
- IV 市民の交流やふれあい・やすらぎを提供する農業
- V 地域産業の一翼を担う農業、地域産業と連携を進める農業

#### ① 東久留米市の農業をリードする経営体モデル <目標所得額：1,000万円>

V：ボランティア K：雇用

分類	タイプ	営農モデル	経営耕地面積 (a)	労働力 (人)	主な品目	備考
野菜	I II III	野菜の契約出荷と直売を主とした経営	130	3 +V1	大根、ホウレンソウ トウモロコシ、多品目	施設 20a
野菜	I III IV	野菜の契約出荷と農業体験を取り入れた経営	180	3 +V2	ミズナ、ホウレンソウ、トマト	施設 30a
野菜	I II III	野菜の契約出荷とイチゴの直売を主とした経営	130	2.5 +V2	枝豆、スイートコーン、イチゴ、トマト	施設 50a
花き	II V	鉢花・花壇苗の市場出荷を中心とした経営	90	3.5 +K1	ビオラ、ペチュニア	施設 30a

#### ② 地域の農業を担う経営体モデル <目標所得額：500万円>

V：ボランティア

分類	タイプ	営農モデル	経営耕地面積 (a)	労働力 (人)	主な品目	備考
野菜	I II III	野菜の契約出荷と直売を主とした経営	100	2.5	小松菜、ホウレンソウ、枝豆、大根	施設 30a
野菜	II III	葉菜類を中心とした契約出荷中心の経営	80	3.5	ホウレンソウ、コマツナ、大根	施設 25a
花き	I II III	鉢花・花壇苗の市場出荷を中心とした経営	60	2.5	シクラメン、ニチニチソウ、野菜苗	施設 20a
果樹	I	果樹の直売を主とした経営	80	2.5 +V1	ブドウ、キウイ、ナシ	施設 10a

③ 農業の広がりを支える経営体モデル <目標所得額：300万円>

分類	タイプ	営農モデル	経営耕地面積 (a)	労働力 (人)	主な品目	備考
野菜	I III	直売を主とした経営	30	2	ホウレンソウ、コマツナ、多品目	施設 15a
野菜	I III IV	野菜の直売と体験型農園を主とした経営	70	2.5	トマト、キュウリ多品目	体験型農園 15a 施設 5a
果樹	I IV	果樹の庭先直売と観光果樹園を行う経営	50	2	キウイ、ブルーベリー、柿	
野菜	I II III	給食出荷と契約出荷を中心とした経営	50	2	キャベツ、ジャガイモ、多品目	施設 4a

④ 東久留米市農業を支える農家 <目標所得額：100～300万円>

小規模経営の農家において、農地の機能や活用、多様な販売方法を探り、農業経営の底上げを目指し、本市の農業を支える経営体。

⑤ 自家用野菜等の自給的農家

10a 当たり 15～30 万円の農業販売金額を目標に、直売等により本市のすべての農家が販売に取組むことを目標とする。

※農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者の認定基準としての経営モデルは①～③とする。



【シクラメン】



【イチゴ】



【日本なし】



【キャベツ】



【ブドウ】



【トマト】



【パンジー・ビオラ】



## ■ 資料



## 1. 東久留米市農業振興計画 施策内容一覧表

### 1 魅力ある農業経営づくり

#### (1) 活力ある経営体の育成

【※時期】  
 ◎：重点事業  
 継続：前計画からの継続事業  
 短期：中間年（H32）までに実施を検討する事業  
 長期：計画期間中に実施を検討する事業

施策	施策項目	事業内容	主体	時期※
① 農業経営の確立	J A、中央農業改良普及センター等の指導、助言による支援	認定農業者の更新、拡大を図るために、J A、中央農業改良普及センター等の指導・助言組織を確立する	【JA】【農業委員会】 【行政】	◎
	認定農業者の普及と農業経営改善計画の支援	「認定農業者の会」や支援組織等の活動を通して、認定農業者制度の普及と経営改善計画支援の作成および実現に向けた支援を行う		
	農業金融制度の普及、活用の支援	J A、日本政策金融公庫等の融資制度の内容を紹介し、農業者の活用手続き等を支援する	【JA】【行政】	短期
② 経営体の近代化、改善	家族経営協定締結の推進	給料化、就業条件等の明確化など、家族経営協定農業を推進する	【JA】【農業委員会】 【行政】	継続
	学習活動や研修会などの開催支援	学習活動や研修会などの開催を支援する		
	経営実務、パソコン活用等の研修、講習の実施	東京都農業会議に講師を依頼し、経営簿記などの研修・講習を実施する	【JA】 【農業委員会】	継続
③ 生産環境の整備	生産、販売等の施設整備の支援	東京都の生産、販売に関する補助事業を紹介し、活用を支援する	【農業委員会】 【行政】	継続
	鳥獣害防止対策の支援	鳥獣の被害状況に対応した防止対策を東京都と連携して検討する		

#### (2) 後継者、担い手の育成

施策	施策項目	事業内容	主体	時期
① 後継者の育成	魅力ある経営体づくりの推進	施策の充実と後継者自らの改革で魅力ある農業を推進する	【JA】【農業委員会】 【行政】	継続
	交流の場や仲間づくりの推進	後継予定者の交流の場や仲間づくりなど農業後継者組織の充実を図る		
	後継者の指導、育成	J Aと中央農業改良普及センターが連携し、後継者指導・育成を図る	【JA】【行政】	継続
② 女性農業者への支援	女性農業者の役割の明確化	女性農業者の役割の明確化など家族経営協定農業を推進する	【JA】【農業委員会】 【行政】	継続
	女性農業者組織の育成強化	女性農業の組織の育成強化を図ることや現地研修会の開催などを実施する		
	食品加工や料理教室など市民との取組み	農家女性や市民の協力で食品加工などに取り組む	【JA】【農業委員会】 【行政】【市民】	継続
③ 生産者組織、後継者組織の育成・支援	各生産者組織への育成、支援	東久留米市農業連絡協議会の補助金を継続し、後継者組織や各生産組織の育成、充実を図る	【JA】【農業委員会】 【行政】	継続
	J Aと行政の連携強化	J Aと行政は農業振興について連携を強化し、定期的に協議する場づくりや各企画や取組みへの参加を促進する		
④ 市民による援農体制の検討	農業者および市民の意向把握	援農に関する双方の意向調査や協議を行い、援農に関する相互理解を深める	【JA】【農業委員会】 【行政】【市民】	◎
	援農の仕組みづくりの研究、援農体制の検討	受け入れ農家および援農市民の援農のルール等の仕組みや体制を検討する		
⑤ 農作業受託体制の検討	農作業受託法人の設立に向けた研究	高齢化や後継者不足による農業労働力の低下を補う施策としての農作業受託法人の	【JA】【農業委員会】 【行政】	継続

		設立を検討する		
	農作業受託組織の活用 の検討	農業を支援する市民団体や民間団体等による受託体制を検討する	【JA】【農業委員会】 【行政】【市民・民間】	長期
	市民との協働による作業体制の検討	農業経営への協力、参画等を含めた協働による作業体制の研究、検討を進める	【JA】【農業委員会】 【行政】【市民・民間】	長期

### (3)地域性を生かした農業生産

施策	施策項目	事業内容	主体	時期
①地域ブランドの開発、振興	新たなブランド品、加工品の開発支援	農業者、JA、商工会等における地場農産物を使ったブランド品の開発を支援する	【JA】【農業委員会】 【行政】【商工会】	継続
	市民と協働によるブランド品の開発支援	農産物加工に関心のある市民等のアイデアを活かしたブランド品開発を支援する	【JA】【農業委員会】 【行政】【市民】	長期
	消費者へのPR、情報発信の支援	ブランド品を紹介する資料等の充実や市のイベントにおける紹介等を支援する	【JA】【農業委員会】 【行政】	短期
②環境保全型農業の推進	有機・減農薬農業の推進	有機、減農薬農業の取り組みを支援し、市民の理解拡大を図る	【JA】【農業委員会】 【行政】	継続
	環境に配慮した農産物生産のための相談窓口の検討	環境保全型農業を実施する農業者や取組意向のある農業者に対応する相談窓口の設置を検討する		
	チップ化による堆肥づくりや生ゴミ堆肥化のシステムの研究	野菜農家と植木農家の連携による落葉と剪定枝のチップ化や家庭の生ゴミの堆肥化を検討する	【JA】【農業委員会】 【行政】【市民】	継続
③安全な農産物の生産・供給	トレーサビリティ(生産履歴)の徹底の推進	トレーサビリティを徹底し、広く開示し、安全安心な農産物を消費者にPRする	【JA】【農業委員会】 【行政】	継続
	東京都エコ農産物等の生産支援と認証制度の普及	東京都エコ農産物等の生産支援の活用を図り認証制度を普及する		
	農業者、市民の相互理解を深める情報提供	HPや広報等を活用し、エコ農産物に関して相互理解を深める情報を提供する	【JA】【農業委員会】 【行政】	短期

### (4)消費者と結び付いた流通、販売

施策	施策項目	事業内容	主体	時期
①出荷体制の充実	東久留米市産表示等をアピールする出荷体制の支援	市内産を明示する結束テープ等を活用しPRする	【JA】【農業委員会】 【行政】	継続
	量販店や地元スーパーとの契約栽培、直売所などの体制強化の支援	契約栽培や直売所などの体制強化を支援する		
	市場出荷に対する支援策の研究	市場評価の高い東久留米産の農産物をアピールする支援策を研究する	【JA】【農業委員会】 【行政】	短期
②市内流通・販売の検討、推進	市内商店、量販店との連携による市内販売体制の推進	市内の商店や量販店との連携による市内販売体制の充実を図る	【JA】【農業委員会】 【行政】【商工会】	継続
	市内消費者、団体との契約栽培の拡大の検討	うね売り等の、市内消費者、団体との契約栽培の拡大を検討する	【JA】【農業委員会】 【行政】【市民】	継続
	学校給食による地場農産物の利用拡大の検討	食育の一環として、学校近隣農家から食材を購入し活用する仕組みを検討する	【JA】【農業委員会】 【行政】【市民】	◎
	多様な農産物の販売、流通の支援	品目に応じた販売、流通方策を検討し支援する	【JA】【農業委員会】 【行政】	継続
③直売所の拡大、充実	共同直売所の拡大の検討	共同直売所の売り場の拡大や新たな共同直売所の設置を検討する	【JA】【農業委員会】 【行政】	◎

	個別直売グループの組織化の支援	個々の庭先販売を活性化させるグループ化を支援する	【JA】【農業委員会】 【行政】	継続
④観光農業の充実	もぎ取り、うね売り、オーナーツリーなど新たな農業ビジネスの研究	もぎ取り、うね売り、オーナーツリーなど新たな農業ビジネスを研究する	【JA】【農業委員会】 【行政】	継続
	市内産果樹などのPR	観光施策の展開と合わせて、果樹等の観光資源のPRを進める	【JA】【農業委員会】 【行政】	短期

## 2 市民生活を支える農地の維持、保全

### (1)生産緑地の維持・保全

施策	施策項目	事業内容	主体	時期
①生産緑地の確保	生産緑地の動向把握	生産緑地における相続税納税猶予農地や指定期限を超える農地の動向を把握し保全する	【JA】【農業委員会】 【行政】	継続
	生産緑地の追加指定の継続	平成 15 年度より開始された生産緑地の追加指定を促進する	【JA】【農業委員会】 【行政】	継続
	農地の実態把握と適正な管理	適正な管理を指導し、必要に応じて農地拡大意向農業者による利用を検討する	【JA】【農業委員会】 【行政】	継続
	生産緑地の再指定の検討	生産緑地を解除した農地の再指定を、関係自治体と連携して検討する	【JA】【農業委員会】 【行政】	短期
②相続対策の支援	相続対策に関する研修、相談窓口等の検討	JAなどによる研修・相談の充実を図る	【JA】【農業委員会】 【行政】	継続
	相続税納税猶予制度の堅持、改善を国に要望	農業委員会から市長に建議し、市長会を通じ国に要望する		
	相続税納税猶予制度について農業者、市民の相互理解	HPや広報等を活用しPRを行い、農業者、市民の相互理解を深める		

### (2)農地の保全と有効活用

施策	施策項目	事業内容	主体	時期
①農地に関する情報発信	農地周辺住民への周知	農薬散布や周辺住民に対する配慮についての情報を提供し理解を深める	【JA】【農業委員会】 【行政】	短期
	標示板等による農地情報の提供	標示板の設置や有効活用により、農地の情報を掲示し市民の理解を深める		
②市民活用による農地の保全	市民農園による農地の保全	市の借り上げや農業者が開設する市民農園による保全を図る	【JA】【農業委員会】 【行政】【市民】	継続
	学童農園、福祉農園等としての活用検討	学童農園、福祉農園、借り上げ公園等のオープンスペースとして活用を検討する		
③援農等による農地の保全	援農ボランティアの研修農地としての活用の検討	援農ボランティアが研修のために利用できる農地としての活用を検討する	【JA】【農業委員会】 【行政】【市民】	長期
	担い手が不足する農地の援農等による保全の検討	農地拡大意向農業者による活用や援農による保全を検討する		
④防災機能としての活用	防災協力農地の内容の充実と市民への周知	防災協力農地の指定内容の検討、充実と市民への周知を図る	【JA】【農業委員会】 【行政】	継続
	農業者と住民の協議による災害時の地域の農地活用の検討	地域における農業者と住民の協議により、農地の災害時の活用方法を検討する		

### (3)まちづくりとの連携

施策	施策項目	事業内容	主体	時期
①農のあるまちづくりの位置づけ	農地の役割の明確化と土地利用計画に位置づけて保全	都市農業振興基本計画等の動向を踏まえて、農地を土地利用計画に位置づけて保全する	【JA】【農業委員会】 【行政】【市民】	長期
	緑のネットワークづくり等と調和のとれた農地に位置づけて保全	緑のネットワークづくり等に農地の存在を位置づけ保全する	【JA】【農業委員会】 【行政】【市民】	継続
	農業を都市における産業として位置づけて保全	都市農業振興基本計画等の動向を踏まえて、農業を都市における産業として位置づけ、産業を支える基盤として農地を保全する	【JA】【農業委員会】 【行政】【市民】	長期
②関連計画との調整	都市計画マスタープラン等の都市施策による農地の保全	生産緑地等の都市計画制度による農地保全を図る	【JA】【農業委員会】 【行政】【市民】	継続
	農業公園等の位置づけによる活用の検討	農業公園等、農の機能を生かした都市施設として位置づけ活用を検討する	【JA】【農業委員会】 【行政】【市民】	長期
	福祉、教育の施策展開の場としての活用	農地の多面的機能を活用し、障がい者施策、教育施策の場として活用する	【JA】【農業委員会】 【行政】【市民】	短期
③農業集落環境の保全	集落景観の写生会、撮影会等のイベントによる景観の周知と発掘	集落の写生会、撮影会などを開催し、優れた景観の周知と発掘を図る	【JA】【農業委員会】 【行政】【市民】	継続
	観光マップ等と連携した散策ルートづくり	観光マップ等と連携し、農業集落を含めた散策ルートを検討する	【JA】【農業委員会】 【行政】【市民】	短期
	景観維持、保全に向けた方策段階からの市民参画、協力体制の検討	景観維持・保全の方策の検討段階から市民参画を進め、市民の協力体制を検討する	【JA】【農業委員会】 【行政】【市民】	継続
	市民との協働による集落環境保全方策の検討	市民との協力体制のもとに、協働による集落環境の保全方策を検討する	【JA】【農業委員会】 【行政】【市民】	短期

## 3 暮らしにうるおいをもたらす農業の展開

### (1)東久留米市農業のPRと交流の場づくり

施策	施策項目	事業内容	主体	時期
①農業情報の提供	広報、HP、SNS 等を通じた旬な情報発信	HP等で旬な情報や農業の取り組みを発信する	【JA】【農業委員会】 【行政】【市民】	継続
	農業者や農業団体、市民が行う農業情報発信の取組みを支援	農業団体や農業者・市民が主体となって作成する農業情報の発信を支援する		
	農業委員会だよりの充実と周知	「農業委員会だより」の内容を充実させ、広く市民に配布する		
	各種配布物による市農業のPR	農業施策に関する資料やパンフレットを作成しPRする	【JA】【農業委員会】 【行政】【市民】	短期
	キャッチコピーなど生かした特産品のPR	消費者が親しみを感じるキャッチコピーで特産品をPRする	【JA】【農業委員会】 【行政】【市民】	継続
	農の情報発信拠点の検討	農業情報を発信する拠点の確保及び整備を検討する	【JA】【農業委員会】 【行政】【市民】	長期
②市民と農業の交流機会の拡大	交流機会の拡大と食文化の継承	農業者と市民の交流や、市の広報やHPで農産物を使った食文化の紹介をする	【JA】【農業委員会】 【行政】【市民】	継続
	シンポジウムや学習会等の開催	生産者と消費者が「食と農」について、共に考えるシンポジウム、学習会等交流の機会を拡大する		

	高齢者、障がい者団体等との交流機会拡大と生きがいや生活体験の場の確保	農業の持つ福祉的効用を活用し、高齢者・障がい者団体等との交流による生きがいや生活体験の場を確保する		
	市民農園利用者等との交流機会の拡大と農業技術の伝承や援農体制の検討	都市農業の最大理解者である市民農園利用者と交流し、農業技術の伝承や援農体制を検討する		
	農業祭における市民理解を促進するプログラムの検討	都市農業のPRや理解を図るプログラムを作成し、農業祭を充実する		

## (2)ふれあいの場の確保と拡大

施策	施策項目	事業内容	主体	時期
①農業体験の場の確保	体験型農園の推進	生産緑地地区において、都市農業経営の一つとして、市民に農業とふれあいの場を提供する体験型農園を推進する	【JA】【農業委員会】 【行政】【市民】	◎
	市民農園の継続と充実	市独自の利用者による農園の自主運営方式を継続する	【農業委員会】 【行政】【市民】	継続
	農業者による市民農園開設に向けた検討	農業者が開設する市民農園の内容を検討し充実する	【JA】【農業委員会】 【行政】【市民】	継続
②幼児、学校教育との連携	幼児、学校教育への農地活用の仕組みの検討	幼児、学校教育への農地活用の仕組みを検討する	【農業委員会】 【行政】【市民】	継続
	学校、教育委員会と連携した農業に関する教育の推進	総合的な学習等により、農業への理解を深める教育を進める		
	食育との連携	食育を促進するための農業・農地の活用を検討する		

## (3)都市環境へのうるおいの提供

施策	施策項目	事業内容	主体	時期
①生態系、水循環に配慮した農地等の周知	維持、保全するための問題点の把握	生態系や水循環機能としての農地を維持保全するために問題点を把握する	【JA】【農業委員会】 【行政】【市民】	継続
	農地と屋敷林の自然の保全機能を広く市民に周知、意識向上の促進	農地や屋敷林のもつ自然保全機能を広く市民に周知し、意識向上を促進する		
②屋敷林、雑木林の活用	屋敷林、雑木林の役割を市民に周知	住民にうるおいとやすらぎを与える都市環境としての役割を市民に周知する	【行政】【市民】	継続
	屋敷林、雑木林の保全・活用方策の検討	屋敷林、雑木林の開放と保全施策を検討する		

#### 4 東久留米市農業振興計画の推進

施策	施策項目	事業内容	主体	時期
① 計画推進・ 進行管理体制の強化	農業者、市民、行政、関係団体等による進行管理体制の強化	計画の実践及び進行管理や重点事業の実施を進めるために、多様な主体の協働による進行管理体制を強化する	【JA】【農業委員会】 【行政】【市民】 【関係機関】	◎
	進行管理組織による計画の評価と実践の推進	行政評価等、庁内における計画の評価を行い、評価を踏まえて施策を見直し、実践する	【行政】	継続
② 計画的な施策の推進	国、都などの関連計画との調整と事業の実施	都市農業振興基本計画や東京農業振興プラン等との調整を図り、事業を実施する	【行政】	継続
	関係課との日常的な連携、調整	関係課との日常的な連携、調整により施策を実施する		
③ 庁内推進体制の強化	各部課の関連する実施計画との連携	各部課の関連する実施計画との連携を図り施策を実施する	【行政】	継続
	農業振興に関する特定課題解決に向けた関係課による組織体制の構築と実施	特定課題の解決のために、関係課からなるプロジェクトチーム等の組織体制を構築し、実施する		
④ 広域的な連携や働きかけ	近隣市との連携	近隣市と共通する施策や近隣市に関わる施策は連携して実施する	【行政】	継続
	農地制度の改善への働きかけ	農地制度の改善について、関係機関に働きかける	【JA】【農業委員会】 【行政】【市民】	継続
	農業、農地における税制の改善の働きかけ	農業、農地における税制の改善について国に働きかける		

## 2. 東久留米市農業振興計画策定委員会設置要綱

東久留米市訓令乙第134号

東久留米市農業振興計画策定委員会設置要綱を次のように定める。

平成27年4月20日

東久留米市長 並 木 克 巳

### 東久留米市農業振興計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1 東久留米市における農業の現状を把握し、その問題点と課題を明らかにするとともに、農業生産の振興及び都市環境と調和した農業の確立を図るため、東久留米市農業振興計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(検討事項)

第2 策定委員会は、次の各号に掲げる事項を協議及び検討し、その結果を東久留米市長（以下「市長」という。）に報告する。

- (1) 農業振興計画の策定に関する事項
- (2) その他農業振興計画に関し必要な事項

(委員構成)

第3 策定委員会は、委員12名以内をもって構成し、委員は次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 農業者（女性農業者含む、各組合等の代表者等）
- (2) 消費者（一般公募）
- (3) 農業団体職員（JA）
- (4) 学識経験者
- (5) 関係行政機関の職員

(委員の任期)

第4 委員の任期は、第2に掲げる協議及び検討事項に関し、市長に報告することをもって満了とする。

(委員長及び副委員長)

第5 策定委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により、副委員長は、委員長の指名により選出する。
- 3 委員長は、策定委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6 委員長は、必要に応じ策定委員会を招集し、その議長を務める。

- 2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長がこれを決する。
- 4 委員長は、検討事項につき必要があると認める場合は、策定委員会に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第6 策定委員会の庶務は、市民部産業政策課において処理する。

(委任)

第7 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が策定委員会に諮って定める。

付 則

- 1 この訓令は、平成27年4月20日から施行する。
- 2 この訓令は、第4の規定による報告の日の翌日をもって、その効力を失う。

### 3. 東久留米市農業振興計画策定委員名簿

区分	氏名	所属等
農業者	原 幸男	東久留米市営農振興会 会長
	遠藤 紀義	東久留米市認定農業者の会 会長
	大山 賢一	東久留米市温室花卉研究会 会長
	山下 文藏	東久留米市果樹組合 組合長
	野村 基之	JA 東京みらい東久留米地区青壮年部 部長
	横山 和子	女性農業者
消費者	半谷 さつき	消費者代表（一般公募）
農業団体職員	武内 孝文	東京みらい農業協同組合 東久留米支店 支店長
学識経験者	遠藤 清美	東久留米市農業委員会 会長
関係行政機関	北沢 俊春	東京都農業会議 事務局長
	今安 典子	東京都農業振興事務所 農務課 農政係 課長代理
	鈴木 恵子	東京都農業振興事務所 中央農業改良普及センター 主任普及指導員

委員長 遠藤 清美

副委員長 原 幸男

事務局 市民部 鹿島 宗男（市民部長）

産業政策課 道辻 正信（課長）

森本 真悟（農政係長）

松本 康太郎（農政係）

#### 4. 東久留米市農業振興計画策定委員会 会議経過

開催年月日	開催種別	主な内容
平成 27 年 7 月 8 日	第 1 回委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委嘱書の交付</li> <li>・ 東久留米市農業振興計画の策定について</li> <li>・ 東久留米市の農業の概要</li> <li>・ 農家および市民アンケート調査の内容について</li> </ul>
平成 27 年 10 月 13 日	第 2 回委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農家意向調査および市民意向調査の集計結果の概要報告について</li> <li>・ 現農業振興計画（H23～27）の進捗状況と検討について</li> <li>・ 農業振興計画策定に係る各団体の現状、課題等の把握について</li> </ul>
平成 27 年 12 月 21 日	第 3 回委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現農業振興計画（H23～27）の進捗状況と課題および方向の検討について</li> <li>・ 東久留米市農業振興計画の構成案について</li> </ul>
平成 28 年 1 月 14 日	第 4 回委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東久留米市農業振興計画案の検討（骨子、方向、目標設定等の検討）</li> </ul>
平成 28 年 1 月 26 日	第 5 回委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東久留米市農業振興計画案の検討（計画内容、重点事業、将来像等の検討）</li> <li>・ パブリックコメントの実施について</li> </ul>
平成 28 年 2 月 24 日	第 6 回委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東久留米市農業振興計画案の確定</li> </ul>



【策定委員会 会議】

## 湧水の妖精るるめちゃん（東久留米市地域資源 PR キャラクター）



東久留米市地域資源PRキャラクター  
湧水の妖精  
るるめちゃん

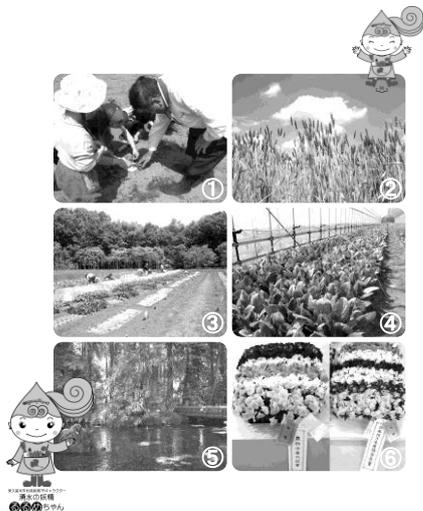
湧水の妖精るるめちゃんは、平成 23 年度に「東久留米市の地域資源 PR マスコットキャラクター」として誕生し、さまざまな活動を行っています。

## 表紙写真



市内産野菜を積みあげて作った「宝船」と湧水の妖精るるめちゃん  
（第 36 回東久留米市市民みんなのまつり・第 39 回農業祭）

## 裏表紙写真



- ① 親子農業体験
- ② 柳久保小麦
- ③ 体験型農園（グリーンファーム東久留米）
- ④ ほうれんそう（ビニールハウス栽培）
- ⑤ 南沢緑地保全地域内の沢頭（さがしら）湧水
- ⑥ 第 65 回関東東海花の展覧会金賞受賞の花苗  
（左：農林水産大臣賞〈パンジー〉 右：日本花き生産協会会長賞〈ピオラ〉）

## 東久留米市農業振興計画 市民みんなで未来につなげる都市農業

発行日 平成 28 年 3 月  
発行 東久留米市市民部産業政策課  
〒203-8555 東久留米市本町 3-3-1  
電話 042-470-7777（代）  
FAX 042-470-7811  
E-mail sangyoseisaku@city.higashikurume.lg.jp



東久留米市地域資源PRキャラクター

湧水の妖精  
るるめちゃん